

**商学部  
大学院商学研究科現代商学専攻**

# **外部評価報告書**

**平成21年2月5日**

**小樽商科大学外部評価委員会**



# 目 次

## 第一章

○外部評価実施に至る経緯等	3
---------------	---

## 第二章

○外部評価結果
---------

A 委員 外部評価結果	7
B 委員 外部評価結果	13
C 委員 外部評価結果	17
D 委員 外部評価結果	21

## 第三章

○自己点検・評価報告書	25
-------------	----

(小樽商科大学商学部・大学院商学研究科現代商学専攻)

## 第四章

### 参考資料

○小樽商科大学外部評価委員会 委員名簿	95
---------------------	----

○外部評価実施要項	97
-----------	----

－平成 20 年度 商学部・大学院商学研究科現代商学専攻－



# **第一章**

○外部評価実施に至る経緯等



## 外部評価実施に至る経緯等

本学は、明治44年（1911年）に5番目の官立高等商業学校として創立され、戦後の学制改革に伴い昭和24年（1949年）に小樽商科大学として単独昇格した。本学は国立大学では唯一の商学部のみの単科大学で、北海道の高等教育機関としては北海道大学につぐ歴史と伝統を誇り、また国立大学の中では2つしかない商学部のうちの1つである（他は一橋大学）。このような100年におよぶ歴史の中で築いてきた自由な学風と実学重視の精神を「北に一星あり、小なれどその輝光強し」を旗印に継承している。

本学は、商学部と現代商学専攻およびアントレプレナーシップ専攻の1学部2専攻からなり、加えて附属図書館、言語センター、ビジネス創造センター、情報処理センター、国際交流センター、保健管理センター、教育開発センターを設置している。商学部は、収容定員2,060名（入学定員515名）で、経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科、一般教育等で構成されている。大学院商学研究科の現代商学専攻は、博士前期課程が収容定員20名（入学定員10名）、博士後期課程が収容定員9名（入学定員3名）で、アントレプレナーシップ専攻が収容定員70名（入学定員35名）である。アントレプレナーシップ専攻は専門職学位課程で商学部と現代商学専攻とは独立した組織になっている。平成20年4月1日現在で商学部在籍学生数2,327名、大学院商学研究科在籍学生数122名、教員数130名、職員数69名、予算規模27.1億円の小規模な大学である。

本学は、平成16年度（2004年度）に国立大学法人に移行して以来5年目を迎えることから学校教育法第69条の3第2項および学校教育法施行令第40条に従い、平成21年度に認証評価機関による評価を受けることにした。そのために平成20年度までに「教育」を中心に自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書にまとめ第三者評価によって自己・点検評価の妥当性と信頼性を検証することとした。本学では、大学に関する種々の評価に対応するため、評価担当の副学長と大学評価委員会を設置しており、自己点検・評価はこの大学評価委員会を中心に実施し報告書をまとめた。自己点検・評価は、商学部と大学院商学研究科現代商学専攻について実施し、評価項目は次の8項目である。

- (1) 教育目的
- (2) 教育課程
- (3) 教育の実施体制
- (4) 教育方法
- (5) 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制
- (6) 教育内容、教育方法の改善に向けての取り組み
- (7) 学業の成果

#### (8) 進路・就職状況

この自己点検・評価報告書の妥当性と信頼性を検証するため、学外の有識者で構成された外部評価委員会を設置して、商学部及び現代商学専攻の外部評価を実施することとした。外部評価委員会は、2回の審議と1回の実地調査（ヒアリング等を実施）を行っている。第1回外部評価委員会（平成20年11月13日開催）では、外部評価を実施するための「外部評価実施要項」を作成し、外部評価実施方法、実地調査、外部評価結果の公表等に関する手順を確認した。

第2回外部評価委員会（平成21年1月13日開催）では、本学役員とのヒアリング、学生インタビューを実施し講評を受けた。また、第3回外部評価委員会（平成21年2月5日開催）では、自己点検・評価報告書及びヒアリング等調査に知り得た結果を基に外部評価結果を承認し報告書として取り纏めた。

この外部評価結果に改善事項の指摘があれば、改善事項について検討し改善に努めることとした。また、外部評価結果を本学教職員・学生だけでなく広く社会に周知させるために本学のホームページ等で公表することとした。

# **第二章**

○外部評価結果



小樽商科大学  
商学部・大学院商学研究科現代商学専攻  
自己点検・評価報告書

外部評価結果

小樽商科大学外部評価委員会  
評価者：A

## 商学部・大学院商学研究科現代商学専攻共通評価項目

- 第1章 教育目的
- 第2章 教育課程
- 第3章 教育の実施体制
- 第4章 教育方法
- 第5章 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制
- 第6章 教育内容、教育方法の改善に向けての取り組み
- 第7章 学業の成果
- 第8章 進路・就職の状況

### 外部評価結果

#### 1. 商学部

小樽商科大学商学部は、学生数・教員数いずれも小規模ながら、良質な研究内容をベースに、少人数ゼミを中心に据えた教育実践と優秀な卒業生の輩出で、古くから世評の高い学部であった。このたび外部評価委員を拝命し、改めて貴学商学部の教育実態にふれる機会を得たが、教育に対する良心的な取り組みを確認でき、歴史と伝統に支えられた過去の高い評価と同様の高い評価を、商学部は現在も受けるに値すると感じた。

歴史と伝統を継承するだけではなく、必要な改革についても着実に手が打たれている。このことは、今回大学側が用意した「自己点検・評価報告書」の各所に現れている。そのなかから一例のみあげれば、平成12年1月26日「本学教育課程の改善について—商学系単科大学としての特徴を生かしたカリキュラムー」答申に基づき実施されたカリキュラム改革は、単科大学として一体感のあるカリキュラム構築をめざしたもので、学科縦割りの弊害を和らげる適切な方向での改革として評価できる。カリキュラム改革は部分的にはその後も実施されている(平成18年度のカリキュラム改革など)。

#### 受入学生集団の構成の変化

しかし貴学商学部は、近年大きな環境変化に直面し、変革の必要性にも直面しているようと思われる。例えば下記のような学生集団(student body)の構成の変化は、その一例である。

- ・学部生に占める道内出身者の増加(ヒヤリングによると96%に達する。うち6割は自宅通学生)、及び女子学生の増加

この変化は、平行して進んでいる少子化をも考慮すると、卒業生の進路における地元志向が著しく強くなることを予想させるものである。

地元志向自体は必ずしも悪いことではない。地元への貢献は大学の重要な使命のひとつだからだ。また女子学生の増加を一面的にネガティブに捉えるのは正しくない。貴学に新

たな可能性を生み出している面があるからだ。しかし、全国的あるいは国際的に活躍してきた卒業生のこれまでの実績を考慮するとき、卒業後の進路において地元志向が強くなることは懸念すべき傾向だろう。

ちなみに、卒業生の全国的・国際的な活躍は、隣り合う北海道大学と比べたときに小樽商科大学の際立った特色だった。

この問題は、日常的な教育研究活動全般に関わる問題であり、大学全体のアイデンティティの強さの問題であって、単なる学生獲得方法の問題ではない。しかし、当面とり得る対策として、新入生のなかの道外出身者比率を一定水準以上に引き上げるための入試方法改善や、高校生への働きかけ（現状は道内中心の働きかけになっている）、大学としてのより積極的な情報発信（例：ホームページの魅力アップ）等々に知恵を絞り、工夫して努力すべきである。

その意味では、東京での入学試験の実施はよい決断であり、ひとつの試みとして評価したい。相応の費用はかかるだろうが、何とか長期的に取り組んで成果を上げて欲しい。

なお関連して、地元出身者増大の状況のもとでは、外国人留学生受け入れについて現状以上に積極的に取り組むべきかもしれない。留学生は卒業後に世界中の活躍が期待され、貴学にとっては未来へ向けた貴重な「戦力」だからだ。

## 二つの教育ドメイン

小樽商科大学商学部は従来その教育活動において、必ずしも並立が容易とはいえない二つの教育ドメインを立て、同時並行的に成果追求してきた。

- ① 職業上の専門能力を培う「実学」志向の教育ドメイン
- ② 幅広い豊かな教養を培う「リベラルアーツ」志向の教育ドメイン

高等商業学校以来の伝統を持ち、現在国立大学法人のなかで唯一の商学系単科大学として、小樽商科大学が①を追求するのは当然であり、自然なことである。同時にまた、有力な文系大学・学部が近隣にほとんどない北海道独特の環境もあって、人文・社会科学系志望の幅広い学生を吸引し、こうした学生の多様な学習意欲に応えることも当然であり、②の追求も自然なことである（受入学生のなかには生物学や化学など自然科学を学ぶ志望を持った学生さえ含まれている）。

二つのドメインの同時追求は、かつては相乗効果（シナジー）を生んできた。学生の多様な学習意欲に応えるために、貴学は狭い専門科目のみならず幅広い科目について水準の高い教員を揃えてきた。学生は、高水準の商学系専門科目や言語系科目などに加えて、幅広いリベラルアーツ系科目を履修できた。こうした環境で育った卒業生は、単なる即戦力というより、ポテンシャルの大きい前途有為の人材として産業界から広く歓迎された。

しかし今日、職業上の専門能力を培う①の教育ドメインには、より高度な実践性が求められるようになり、②の教育ドメインとの並立は昔よりも困難になっている。このまま両方を漫然と追求していると「二兎を追う者一兎も得ず」になりかねない（同様の懸念は大学院プログラム、特に小樽を拠点とする現代商学専攻にも言える）。小規模大学としての特色を強力にアピールすることに力点を置くなら、①の領域で今後一層の魅力増を図り、

それを前面に打ち出してゆくことが望ましい。

この点に関連して、当面2つの取り組みが必要と考える。カリキュラムの刷新と教授法の改善である。

**カリキュラムの刷新** 従来ともすれば教える側の都合から出発し、内から外へ、いわば「インサイド・アウト」でカリキュラムが編成されてきたような印象がある。今後はカリキュラム編成の一部分だけでも視角を変えて、変化する環境への対応を重視した「アウトサイド・イン」の発想のもとで、例えば下記のような分野の科目を充実させてゆく必要がある：

- －国民の安全・安心にかかわる医療、介護・看護、健康・スポーツビジネスの科目
- －農林水産業の産業化など一次産業の活性化に関する科目
- －商業、公共サービスを含むサービス分野のイノベーションに関する科目
- －観光産業、ホスピタリティビジネスに関する科目

上記のリストはあくまでも例示にすぎない。要はディシプリン・ベースの発想だけではなく、環境変化に敏感に対応したニーズ即応型のカリキュラム編成も必要だということだ。貴学でも既に「実践を取り入れた授業」という形で対応が見られるが、その種の取り組みをもっと拡充すべきだろう。若い世代におもねる必要はないけれど、彼らの知的好奇心を常に刺激するカリキュラムであるべきだ。

**教授法改善** 現状以上に intensity (強度) の高い教育が必要であり、real worldとの接点の多い、実践的な各種ケースの活用やフィールドワークを組み込んだ教授法が求められる。教材開発や教授法の工夫を教員個々人に任せておくのでは不十分であり、強い組織的サポートが必要である。授業を互いに広く公開しあい、切磋琢磨して教授法の改善と teaching 能力の開発に努めなければならない。ファカルティ・ディベロップメント (FD) の活動も一層充実させる必要がある。

関連して、teaching 面での卒業生の活用拡大を提案したい。ヒヤリングによると、卒業生が登壇する「エバーグリーン講座」の人気が高いが、現状の「エバーグリーン講座」は一種のスペシャル・メニューではあるまい。この企画を発展させ、ルーティーン・メニューとして「卒業生職業人」が教師として教える授業の大幅拡充を提案したい。相当数の卒業生に対して無報酬の「特任教授」のような肩書きを用意し、teaching 面での登用を日常的・系統的に図るのである。

とはいって、①の「実学」志向のドメインに割り切って特化せよ、と言いたいのではない。事実において、多様な興味・関心を持った学生を受け入れているからだ。一方で「実学」志向のドメインを強調し、今日的なトピックをより広範に反映させたカリキュラムと、現状以上に intensive な teaching に努めながら、他方でリベラルアーツの要素も備えた学部であり続けるのが、貴学の伝統を活かす道であり、将来的にも正しいスタンスであろう。

## 2. 大学院商学研究科現代商学専攻

小樽商科大学大学院プログラムは、昭和46年に商学研究科修士課程が設置されたことから始まる。その後、アントレプレナーシップ専攻専門職学位課程の設置とともに、従来の修士課程を現代商学専攻修士課程と改称し、その後さらに博士課程を設置して、現在の大学院商学研究科現代商学専攻に至っている。

この経緯に見られるように、教育面でいうと、小樽商科大学はこれまで学部教育に重点を置いた、学部中心の大学として発展してきた。その学部に比べると、大学院は未だ歴史が浅く、定員も限られ、また長らく修士課程のみで、博士課程を含む一貫体制をとることができなかった事情もあって、どこか中途半端な存在にとどまっていた感は否めない。

平成16年度に札幌サテライトに設置されたアントレプレナーシップ専攻は、その中途半端な印象を打破する大きな一步であり、画期的なものだった。アントレプレナーシップ専攻は、大学院レベルの高水準の職業教育を目指す、文字どおりの「プロフェッショナル・スクール」であろう。

しかし、札幌に展開されたアントレプレナーシップ専攻が画期的だった反面、小樽を拠点とする大学院プログラム、すなわち現代商学専攻が（後の博士課程設置を含めてみても）影の薄い存在になったことは否定できないところである。理由は、同一大学に属する同じ大学院レベルのプログラムながら、現状では二つのドメインに一部重複がある疑いがあり、もっと直截的に問題点を指摘すれば現代商学専攻の独自性が希薄だからだ。

一方のアントレプレナーシップ専攻がプロフェッショナル・スクールであり、他方の現代商学専攻がアカデミック・スクールである、というように、互いにコントラストが明快ならばわかりやすい。一般的にいって、プロフェッショナル・スクールのねらいは実務的な職業教育（vocational education）であるが、アカデミック・スクールのねらいは学者・研究者の養成であって、違いは明瞭だからだ。しかし現状は必ずしもそうなっていない。

現代商学専攻の教育目的は、「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」ことであると謳われている。また、その博士前期課程（すなわち修士課程）には、①専門的な研究者になることを目指す学生のための「博士後期進学類」と、②専門知識を身につけたうえで修了し社会の様々な分野で働くことを目指す学生のための「総合研究専修類」という2つの類が設けられている。

ざっくり言えば、現代商学専攻はアカデミック・スクールに軸足を置きながらも、狭い学者養成には限定せずに、多様な出口を持った、ふくらみのあるプログラムなのだ。その結果、アントレプレナーシップ専攻と一部重複する部分が生まれている疑いがあるが、より重要なのは、現代商学専攻の基本的性格づけが曖昧であり、外に向かってアピールする独自性が弱いことである。俗な言い方をすれば、客に対する「売り材料」がぼやけてしまっている。

現代商学専攻は、大学内の過去の事情を配慮した結果としてプログラム設計されたものなのかもしれない（学部に対して指摘した「2つの教育ドメイン」の問題は、この現代商学専攻にも投影されている可能性がある）。また、受入学生数確保のために、敢えて大きな投網を掛けているのかもしれない。理由の詮索はともかく、現代商学専攻は現状では固有

の特徴に乏しいプログラムだと言わざるを得ない。今後何らかの戦略的方向性を打ち出し、旗幟鮮明にして、アイデンティティを強化してゆく必要があるのではないか。

アイデンティティ強化の方向を研究面で例示すると、アントレプレナーシップ専攻と連動してベンチャー研究で独自性を出すとか、国際ビジネス研究の面で独自性を出すとか、地域研究で独自性を出すとか、等々が考えられる（学部の経済学科と商学科だけに縛られる必要はない）。また、教育面において実際性・実践性強化を打ち出すとすれば、その方向には例えば会計士や税理士等、各種資格取得への便宜をはかること等が考えられる。

焦点を絞った特定の方向性を打ち出すのとは違って、genericな意味での academic quality を、もっと誇り高く強調するアプローチもあり得るだろう。「東京より北の国立大学法人で唯一総合的なビジネス系教育を提供できる、最高水準の修士・博士学位プログラム」を謳うなど。

さらに、学生数などプログラム・サイズが狭小なので、それを克服する大学間連携の努力も必要である。

小樽商科大学  
商学部・大学院商学研究科現代商学専攻  
自己点検・評価報告書

外部評価結果

小樽商科大学外部評価委員会

評価者：B

## **商学部・大学院商学研究科現代商学専攻共通評価項目**

- 第1章 教育目的**
- 第2章 教育課程**
- 第3章 教育の実施体制**
- 第4章 教育方法**
- 第5章 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制**
- 第6章 教育内容、教育方法の改善に向けての取り組み**
- 第7章 学業の成果**
- 第8章 進路・就職の状況**

### **外部評価結果**

#### **全体**

公開授業、インターンシップ、エバーグリーン講座、単位互換、人間性教育の重視、学科別入試から学部一括募集への変更、夜間主コース設置、博士後期課程開設、アントレプレナーシップ専攻(専門職大学院)設置、等時代の要請への対応として多くの改善へのアクションが積極的にとられている。

しかしながら、あえて言うならば小樽商科大学には大きな基本的な問題が未解決で残されていると私には感じられる。

- 小樽商科大学の存在意義は何か？ 数十年前の存在意義と変わったのか？ を、もつとはっきりさせて変革していく必要があるのではないか。
- 国立大学唯一の商学部のみの単科大学であり、国立大学の商学部では一橋大学と小樽商科大学しかない希少価値を持つ。しかし受験生から見て現実は一地方国立大学化、または北大の商学部的存在化していないだろうか？ 昔の全国的な人材を集めた存在感やインパクトは、無くなっているのではないか。このままでは時代の流れとして全国各地で起こっているように北海道大学に吸収合併される日が近いのではないか。  
一地方国立大学になるよりは、一橋大学のように商学部としての絞った特徴をもつて全国的な名声を持つ道を考える方が、北の一星の存在意義が出てくるのではないか。
- 「小樽商科大学の使命と目的」を見る限り、どのような人材を育成するかは明確であるが、大学としての存在意義は明確ではなく、今は上記のどちらでもなく、過去の栄光を引きずり、地域密着でもなく、確たる志のない中途半端な改革を進んでいるようと思われる。北の一星の輝光が強いとは感じられない。せっかく育てあげた優秀な若手教員の確保が難しいのも、ここに原因があるのではないか。

#### **1. 商学部**

- 公開授業等で年間千人に近い高校生に講義的なものを聞かせている努力は素晴らしい。
- 受講者数の統計的な実績やターゲット人数を持つと良いのではないか。
- エバーグリーン講座は講師の多様性、多数の受講者等で素晴らしい実績を上げている。
- インターンシップ年間約100人×2週間も充実していると感じられる。

- 産学連携も豊富な実績があってよいが、もっと外部PRが必要ではないか。
- 学生インタビューでは、自由度の高さが感じられて良かった。図書の充実の要望が強かった。
- 授業評価が GAKUEN DAYORI No.153 に掲載されているのは良いことだが、回答者数が受講生のごくわずか（統計 48/266 人、日本経済史 20/524）なのはなぜか？
- 自己点検・評価報告書 P 39 の（2）関係者からの評価の卒業生の回収率が 5.2% は低すぎて記述されている内容が無意味ではないだろうか。

## 2. 大学院商学研究科現代商学専攻

- 博士論文審査に客觀性、信頼性を持たせるため、外部審査員を入れた方が良いのではないか。
- 博士後期卒業要件に学会誌掲載論文数等の条件がなく、博士論文のみが審査対象になっているのは非常に珍しいが、学会に頼らず自ら審査する姿勢が出ていていいと思う。



小樽商科大学  
商学部・大学院商学研究科現代商学専攻  
自己点検・評価報告書

外部評価結果

小樽商科大学外部評価委員会  
評価者：C

## **商学部・大学院商学研究科現代商学専攻共通評価項目**

- 第1章 教育目的**
- 第2章 教育課程**
- 第3章 教育の実施体制**
- 第4章 教育方法**
- 第5章 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制**
- 第6章 教育内容、教育方法の改善に向けての取り組み**
- 第7章 学業の成果**
- 第8章 進路・就職の状況**

### **外部評価結果**

#### **1. 商学部**

第1章～第8章の各項目において、きわめて適切に運営がなされているものと評価する。伝統と実績に裏打ちされた研究リソース（施設、教育レベル、OBの支援など）の厚みを活かした質の高い運営がなされている。また、学生同士あるいは学生と教員間のコミュニケーション・交流も活発に行われているようで、自由度の高さも相まって、学生の満足度も高いようである。

#### **2. 大学院商学研究科現代商学専攻**

第1章～第8章の各項目において、きわめて適切に運営がなされているものと評価する。伝統と実績に裏打ちされた研究リソース（施設、教育レベル、OBの支援）の厚みを活かした質の高い運営がなされている。また、学生同士あるいは学生と教員間のコミュニケーション・交流も活発に行われているようで、自由度の高さも相まって、学生の満足度も高いようである。

ただ、本専攻の教育目的（第1章）については課題があるのではないかと感じられた。

自己点検・評価報告書には「本専攻に対する社会からの期待としては、北海道及び地域経済界等から、商学、経済学、企業法學、社会情報学の専門分野の融合により実学を基礎にした高度な実践的教育研究を行うことにより、商工業及び観光関連産業の振興、地場産業の育成、地域経済の活性化、地域リーダーの育成等に大きな役割を果たすことと想定されている」と記されている（p. 41-42）が、こうした「社会からの期待」に十分答えることができているかという点である。

（この問題は同時に、「経営系専門職大学院」（ビジネススクール）との「住み分け」という問題も含んでいるが、ここでは立ち入らない。）

「北海道の小樽という地に立地する商学系の単科大学」という本学・本専攻の特性に鑑みれば、このような教育目的を設定することは、首都圏の大学との差別化という点で理に適っているが、問題はそのような目的を実現するためのカリキュラム、教育体制がとられているかという点である。むしろこれまでの歴史・伝統の延長線上にある、商学系として

は極めてオーソドックスなカリキュラム編成ではないかと感じられるのである。

北海道の主要産業は、観光関連産業、農業、そして地方自治体である。観光関連産業に関してはサービスマネジメントやサービスマーケティング、地方自治体については公共経営、非営利組織マーケティングといった比較的新しい学問領域が形成されているが、こうした領域がカリキュラムに十分反映されているようには見受けられない。また、農業に関しては、これまで経営・マーケティングという概念自体が縁遠い世界であったが、農業への株式会社参入あるいはグローバリゼーションの進行等の状況次第では、農業マネジメント、農業マーケティングという新しい領域が開花する可能性も高い。

学部レベルではH19年度から「地域再生システム論」が、また21年度からは「地域連携キャリア開発」が正課として取り入れられるとのことだが、こうした取り組みをさらに推し進めて、学部から本専攻に至る一貫したカリキュラム群として位置付けるべきである。

そもそも、本専攻の教育目的に照らせば、こうしたカリキュラムが内閣府や経済産業省といった中央からの「お仕着せ」ではなく、内発的・自発的に出てきてしかるべきではないだろうか。

小樽市の人口はこの10年間で10.6%減少している。事業所数（民営）は同じく10年間で19.6%減、観光入れ込み客数は5年間で9.2%減である。このように衰退しつつある都市にあってそこに立地する大学だけが成長するということは考えにくい。その意味で、地域の活性化に資するという教育目的は、社会からの期待であると同時に本学自身のサステナビリティにも関わってくるのである。

第二回のヒアリングの際に、委員の一人が「北に一星あり」というコンセプトワードについて具体的にどういうところが「北に一星あり」だと思うかと質問したが、残念なことに明確な答えは得られなかった。「北に一星あり」というのは周囲に星がない（道内唯一の商学系大学）から輝いて見えるだけなのか、それとも自ら強い光を放っているから輝いてみえるのか。もちろん後者でなければならないはずである。

その意味で、厳しい言い方になるが、過去の歴史と伝統にあぐらをかくのではなく、歴史と伝統を積極的に活かして「北の一星」としてもう一度輝きを取り戻すためのムーブメントが内部から沸き起こることに期待したい。

以上



小樽商科大学  
商学部・大学院商学研究科現代商学専攻  
自己点検・評価報告書

外部評価結果

小樽商科大学外部評価委員会

評価者：D

## **商学部・大学院商学研究科現代商学専攻共通評価項目**

**第1章 教育目的**

**第2章 教育課程**

**第3章 教育の実施体制**

**第4章 教育方法**

**第5章 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制**

**第6章 教育内容、教育方法の改善に向けての取り組み**

**第7章 学業の成果**

**第8章 進路・就職の状況**

## **外部評価結果**

### **商学部・大学院商学研究科現代商学専攻**

1. 2011年に創立100周年を迎える小樽商科大学は、道内では北海道大学に次ぐ歴史と伝統を持ち、国立大学では唯一の商学部だけの単科大学として、「実践教育中心主義」に実学主義・人材教育を継承し努力し、今日に至っている事にまず評価したい。
2. 教育方針の中で、各学科とも実践的な教育、実践的な能力の育成などを第一として、教授陣の研究教育姿勢を評価したい。
3. 13カ国18大学との間での学生交換協定を締結・国際交流を活発に展開とあるが、2001年をピークに留学生が減少傾向にある事は残念である。
4. 実学教育のもと、企業や地域社会(行政含む)との連携のもと、様々な形で関わりを持って努力をしている。また、他大学などと連携しながら、地域の課題に取り組んでいく事は評価したい。
5. 毎年、道内外の企業の参加を得て、「企業セミナー」の開催などを通じ、学生が社会や企業から評価されている事は、学生の自信にも繋がり、高い就職率や多様な分野への就職実績を評価したい。
6. 私の評価は以上ですが、学生のみなさんとのインタビューで、自由な校風と実学重視の精神は十分理解しましたが、「北に一星あり、小なれどその輝光強し」の旗印は少し弱々しく思いました。今後は機会ある毎にその輝きを強めて行っていただきたい。

# **第三章**

○自己点検・評価報告書  
(小樽商科大学商学部・大学院商学研究科現代商学専攻)



# 自己点検・評価報告書

小樽商科大学商学部

小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻

2008年10月

# 目 次

## まえがき

### 商学部編

第1章 教育目的	2
第2章 教育課程	5
第3章 教育の実施体制	10
第4章 教育方法	13
第5章 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制	25
第6章 教育内容、教育方法の改善に向けての取り組み	28
第7章 学業の成果	33
第8章 進路・就職の状況	39

### 大学院商学研究科現代商学専攻編

第1章 教育目的	41
第2章 教育課程	44
第3章 教育の実施体制	47
第4章 教育方法	49
第5章 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制	59
第6章 教育内容、教育方法の改善に向けての取り組み	60
第7章 学業の成果	62
第8章 進路・就職の状況	64

## あとがき

## まえがき

本学は、明治44年（1911年）に5番目の官立高等商業学校として創立され、戦後の学制改革に伴い昭和24年（1949年）に小樽商科大学として単独昇格した。本学は国立大学では唯一の商学部のみの単科大学で、北海道の高等教育機関としては北海道大学につぐ歴史と伝統を誇り、また国立大学の中では2つしかない商学部のうちの1つである（他は一橋大学）。このような100年におよぶ歴史の中で築いてきた自由な学風と実学重視の精神を「北に一星あり、小なれどその輝光強し」を旗印に継承している。

本学は、商学部と現代商学専攻およびアントレプレナーシップ専攻の1学部2専攻からなり、加えて附属図書館、言語センター、ビジネス創造センター、情報処理センター、国際交流センター、保健管理センター、教育開発センターを設置している。商学部は、収容定員2,060名（入学定員515名）で、経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科、一般教育等で構成されている。大学院商学研究科の現代商学専攻は、博士前期課程が収容定員20名（入学定員10名）、博士後期課程が収容定員9名（入学定員3名）で、アントレプレナーシップ専攻が収容定員70名（入学定員35名）である。アントレプレナーシップ専攻は専門職学位課程で商学部と現代商学専攻とは独立した組織になっている。平成20年4月1日現在で商学部在籍学生数2,327名、大学院商学研究科在籍学生数122名、教員数130名、職員数69名、予算規模27.1億円の小規模な大学である。

本学は、平成16年度（2004年度）に国立大学法人に移行して以来5年目を迎えることから学校教育法第69条の3第2項および学校教育法施行令第40条に従い、平成21年度に認証評価機関による評価を受けることにした。そのために平成20年度までに「教育」を中心に自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書にまとめ第三者評価によって自己・点検評価の妥当性と信頼性を検証することとした。本学では、大学に関する種々の評価に対応するため、評価担当の副学長と大学評価委員会を設置しており、自己点検・評価はこの大学評価委員会を中心に実施し報告書をまとめた。自己点検・評価は、商学部と大学院商学研究科現代商学専攻について実施し、評価項目は次の8項目である。

- (1) 教育目的
- (2) 教育課程
- (3) 教育の実施体制
- (4) 教育方法
- (5) 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制
- (6) 教育内容、教育方法の改善に向けての取り組み
- (7) 学業の成果
- (8) 進路・就職状況

自己点検・評価の第三者評価を行うために4名の学外有識者に外部評価委員を委嘱した。

## 商 学 部 編

### 第1章 教育目的

#### (1) 学位授与目的（ディプロマ・ポリシー）の明確化

本学は、1911年（明治44年）5月に全国5番目の高等商業学校として開校し、その後小樽経済専門学校と改称し、1949年（昭和24年）に国立大学としては唯一の商科系単科大学として昇格した。2011年には創立百周年を迎える歴史と伝統のある大学である。

現在は、経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科の4学科、一般教育等及び言語センターを有し、それぞれ専任教員を配置して、各学科には、昼間コースと夜間主コースを設置している。

開学当初の教育方針は、「実践教育中心主義」であった。本学はこの教育方針を継承し、昭和24年に制定された学則第1条で、「本学は、産業の興隆並びに文化の発展に貢献しうる教養識見を備えた人格者の養成を目的とする。」と記した。その後、平成6年に将来構想委員会において本学の理念・目標の見直しを行い、「小樽商科大学の使命と目的」が定められた。これにともない、前述の学則第1条が現行の学則第1条第1項に改正された。ここでは、伝統である実学教育、人材教育を受け継ぐとともに、国際社会に対応した人材と現代社会の問題解決にあたる人材の育成を明確にした。

2004年（平成16年）4月に、国立大学法人小樽商科大学憲章で学部教育の目標を定め、2007年（平成19年）には大学設置基準の改正により、学則第1条に新たに第2項を加え、人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標をより明確にした（資料1）。

#### （資料1）

##### ○国立大学法人小樽商科大学憲章（抜粋）

国立大学法人小樽商科大学は、建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多元的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探求を使命とする教育研究機関として、一層の充実を目指す。

この目標達成に向けて、その依って立つべき理念と方針を明らかにするため、ここに国立大学法人小樽商科大学憲章を制定する。

##### I 教育

###### 1. （学部教育の目標）

国立大学法人小樽商科大学は、学部において、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、専門的知識のみならず、広い視野と高い倫理観を身につけた、指導的役割を果たすことのできる人材の育成を図る。

##### ○小樽商科大学学則（抜粋）

###### （目的）

第1条 本学は、現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献しうる広い視野と深い専門的知識及び豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力により、社会の指導的役割を果たすことのできる人材の育成を目的とする。

2 本学は、前項の目的を達成するために、多様な学問分野の修得と課題を見出し考察する力の涵養をめざす実学教育を実践するとともに、それを支える高い水準の研究を推進し、国際交流の促進、学習環境の改善、課外活動の支援及び教職員と学生の交流等に努める。

（出典 小樽商科大学ホームページ）

この実学重視の伝統を受け継ぎグローバル時代に対応する教育目的を詳述すると次のように表わすことができる。

1) 「経済学」、「商学」、「法学」、「情報科学」、「言語文化」、「人文・自然科学」という幅広い学問分野の講義やゼミが揃っているため、自分の専門分野を深めると同時に、これらの多彩な分野の中から科目を選択し、幅広い知識を習得することができる。

また、単に特定の学問分野の知識のみならず、専門ゼミ及び基礎ゼミによって、議論する力、文章を書く力、発表する力といった積極的に発信する力を養い、それぞれの学問分野の知識を組み合わせて実践的に活用する能力を習得することができる。この専門能力と幅広い知識を使いこなす能力の双方を習得する「実学」教育を展開する。

2) 「実学」の重要な構成要素として語学教育を位置づけ、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語の7外国語を開講し、国際交流を推進して、グローバル時代に対応する実践的なスキルを身に付けさせる教育を展開する。

## (2) 教育目的(カリキュラム・ポリシー)の明確化

—第2章参照—

## (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化

本学では、前述の教育目的を達成するために、次のような学生受入方針(アドミッション・ポリシー)を定めている。また、学科等は、それぞれ教育方針を定め、アドミッション・ポリシーのなかで公開している(資料2-1, 2-2)。

### (資料2-1)

#### ○小樽商科大学学生受入方針(アドミッション・ポリシー)

小樽商科大学は、国籍、年齢及び性別を問わず、以下のような人々を、学生として受け入れます。

- ① 異なる文化・考え方を理解しようと努め、自己の能力を高める意欲を持ち、社会科学、人文科学、自然科学等を学ぶために必要な基本的知識を身に付けている人
- ② 生涯を通じて学ぶことに意義を認め、新たな知識や世界に触れるに喜びを見出すことのできる人

小樽商科大学では、様々な社会現象や経済社会問題を対象として、新しい知識、理論、方法などを学びます。そのためには、入学以前には、特定の科目にとらわれない幅広い学習をしていること、学ぶ意欲を身につけていることが必要です。

われわれの社会は、文化、歴史、言語、IT、法制度、経済活動など多様な要素で成り立っています。入学前に幅広く勉強することは、一見無関係のように見えても、大学で複雑な社会の仕組みを理解し、新しい知識・理論を学ぶ際に必ず役に立つのです。

入学後は、学生一人一人が、自主的に計画を立てて授業を受けなければなりません。そのためには、学ぶ意欲が必要です。それは、入学前の幅広い学習を通じて、学ぶ習慣を身につけることにより生まれるものです。

(出典 小樽商科大学ホームページ)

### (資料2-2)

#### ○学科等の教育方針

##### (1) 一般教育等

国際化と情報化が進み、環境破壊が深刻化する現代において、自己実現をはかり、リーダーシップを発揮していくためには、高度な専門的知識だけではなく、人間の本質や社会システム、自然環境への根源的な理解が不可欠となります。そこで、本学の一般教育等は、人文・社会・自然・健康という各領域にバランスのとれた科目群を設置し、幅広い視野を持つ人材の育成を目指しています。

さらに、それらのテーマに専門的に取り組もうとする学生には、そのための専門科目やゼミナールもあり、履修学生は各学科に所属したまま卒業論文を作成することができます。

こうした一般教育等の科目には高校での教科と同じ名称のものもありますが、高校までの学習が基本的に受け身であったのに対して、大学での学習は探求すべき課題を自分で発見・設定し、主体的に取り組んでいくという点で本質的に異なるものといえます。学生の皆さんには、人間としての生き方や社会・自然環境との共生について真摯な態度で考え、仲間達と議論し、狭い価値観にとらわれない自由な精神を育ててくれることを期待しています。

##### (2) 言語センター

本学には前身の高等商業学校時代から「北の外国語学校」の異名をとるほどの外国語教育重視の伝統があり、この伝統を継承する言語センターは「実用と文化の調和の上に立った外国語教育」を基本的な

理念としています。多様な言語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語、日本語）を開設し、優秀なスタッフと先端的な設備等の教育環境を整え、海外留学などの国際交流を積極的に活かして、実践的な外国语教育を行っています。また、そのために必要となる外国の生活習慣や文化について総合的に理解と認識を深めるよう、異文化理解に関する教育にも力を注いでいます。これらの実践的な外国语教育と異文化理解の教育を通じて国際的な教養を培い、国の内外を問わず、現代の国際的・社会において指導的な役割を果たす力量を有する学生の育成に貢献することを目指しています。

#### (3) 経済学科

経済学科は、前身の小樽高等商業学校時代からの自由で実践的な教育という伝統を大切にしながら、基礎的知識の獲得と経済社会の変化に対応できる力の向上を目指した経済学教育を進めています。教育方針として次の3つを掲げています。

- ①論理的な思考力を育成する
- ②国際的な視野を養う
- ③実践的な能力を育成する

国際経験、実務経験を有する教員も多く、学びながら教え、教えながら学ぶ、という姿勢で研究教育活動を行っています。

#### (4) 商学科

商学科は、小樽高等商業学校以来の実践的教育を念頭に置きながら、ビジネス社会においてプロフェッショナルとして活躍できる人材の育成を目指しています。

商学科における教育研究内容は、ビジネスに関わる最先端の科学領域です。商学科は、商学・経営学・会計学の分野に高い関心を持ち、将来、プロフェッショナルとしてさまざまな事業の最先端で活躍したいと考えている意欲あふれる学生を求めています。

#### (5) 企業法学科

企業法学科は学生が社会に見られる多くの法的問題について合理的に考え、その考えに説得的な理由をつけて表現できる力を習得することを教育方針としています。そのために必要となる基礎的および実践的な法律科目を体系的に履修できるカリキュラムを用意しています。また法律の勉強に議論は欠かせません。議論するトレーニングは少人数制のゼミナールを通して行われます。ゼミナールでは教員からきめ細かい指導を受けながら、学生同士が切磋琢磨しています。

#### (6) 社会情報学科

IT (Information Technology; 情報通信技術) により、社会構造、産業構造、経済活動、個人の生活等、世の中のすべての仕組みやあり方が変革を遂げつつあります。社会情報学科は、このように急速な進展を続ける情報通信技術、および、それらが活用される複雑、多様な社会環境に対して、幅広い知識と技術を備え、合理的に問題を解決できる人材の育成を目指しています。

(出典 小樽商科大学ホームページ)

### (4) 教育目的等の公開

本学の教育目的、学生受入方針（アドミッション・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、ホームページで公開しているとともに、在学生向けの冊子「学園生活の手引き」、「シラバス」及び受験生向け冊子「大学案内」に載せて公開している。

### (5) 教育目的の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) 「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」（平成20年3月25日中央教育審議会大学分科会答申）の中で、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの三つの方針を明確にすることが肝要であると指摘されているが、本学はこの三つの方針を明確にし、ホームページ等で公開している。これらのことから期待される水準にあると判断することができる。

## **第2章 教育課程**

### **(1) 教育課程の方針**

現行の教育課程は、平成13年度から実施されている。背景には、平成10年10月26日に大学審議会より答申された「21世紀の大学像とその改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学ー」への対応や本学内での魅力ある大学作りへの機運が高まっていたことにある。当時の教育課程改善委員会が中心になってカリキュラムを検討し、平成12年1月26日「本学教育課程の改善について—商科系単科大学としての特徴を生かしたカリキュラムー」が答申され、これに基づいて現行カリキュラムが構成された。

それ以前のカリキュラムが、経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科の各学科の専門性と独自性を強めていたのに対し、商科系単科大学として、分かりやすく、シンプルでスリムなカリキュラムを目指した。これは、「商学」を、社会科学等の諸理論を基礎に商取引社会の制度やそこにおける人間行動を分析し、そして実践的課題に対する解決を探る応用的・実践的総合社会科学と捉え、単科大学として一体感のあるカリキュラムを構築するという考え方によったものである。

さらに、カリキュラムを特徴づけるため、「総合性」、「実践性」、「国際性」をキーワードとした。

### **(2) 教育課程の特徴**

現行のカリキュラムの特徴は次の二つである。

#### **1) 商科系単科大学としての特徴を生かしたカリキュラム**

応用的・実践的総合社会科学としての商学教育は、一般教育や語学教育、また商科系の各学科科目を一体的に運用することによって可能であり、各学科系の特色を生かしながら、単科大学として一体感のあるカリキュラムとした。

#### **2) 教養教育の重視**

大学審議会答申の中にある、課題探求能力の育成のためには、学問のすそ野を広げ、様々な角度から物事を見ることができる能力や、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置付けることが必要である。そのため、基礎ゼミナールなどを通じて教養教育を充実させ、一般教育と専門といった科目区分や教員組織の枠にとらわれず、カリキュラム全体として新たな教養教育を重視した。

### **(3) 教育課程の編成**

#### **1) 昼間コース**

##### **①共通科目**

共通科目は教養教育を担う科目群であり、卒業所要単位数は52単位である。共通科目はさらに「基礎科目」と「外国語科目」に分かれる。共通科目の必修単位が卒業所要単位に

占める割合は 42% (52/124) であり、経済経営系学部としては、教養教育の比重が高いといえる(河合塾教育研究開発本部調査：全国平均 29.2%)。

a 基礎科目

基礎科目は、「人間と文化」、「社会と人間」、「自然と環境」、「知の基礎」及び「健康科学」の 5 系から成り、学生は、5 系を万遍なく学習し、人文・社会等の諸科学を総合的に学ぶ。「知の基礎」は、学生に大学で「学問をする」ことの意味を早期に考え、実行させることで、本学の学問への円滑な導入を意図している。さらに、専門共通科目及び研究指導を配置して、より高度な学習ニーズに応えている。

b 外国語科目

外国語科目においては、単科大学では異例の 7 言語の教育を行っており、2 力国語・14 単位が必修である。社会科学系学部としては、外国語の比重が高いといえる(国立大学法人 12 大学(経済学部、経営学部)の例 10 単位)。また、国際交流科目を配置し、英語による授業(短期留学プログラムの一般学生への開放)、留学先で修得した科目の単位認定制度を設けるなど、外国語習得に幅をもたせている。外国語科目 14 単位を超えて修得した場合は「自由選択科目」として、12 単位まで卒業所要単位に含めることができる。

②学科科目

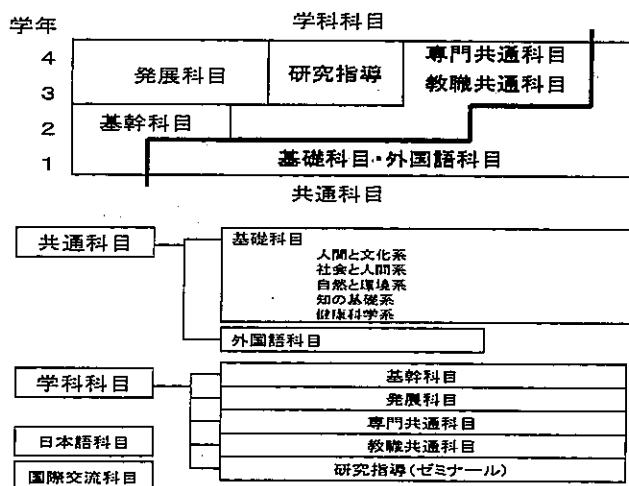
専門教育をめざす学科科目の卒業所要単位数は 72 単位であり、さらに「基幹科目」、「発展科目」、「専門共通科目」、「教職共通科目」、「研究指導」に分かれる。基幹科目と発展科目は、専門 4 学科(経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科)の授業科目区分である。研究指導は、教員の指導のもとに 2 年間特定のテーマで研究し、その成果を卒業論文としてまとめるものであり、原則必修としている。専門共通科目は、共通科目において学んだ分野をさらに専門的に学習する科目群である。

③国際交流科目、日本語科目

国際交流科目は、交換留学・派遣留学により修得した授業科目と本学の短期留学プログラム(交換留学生のために英語で行われるプログラム)科目であり、卒業所要単位に含めることができる。世界各国の経済ビジネスを外国語で学ぶことによって、国際的な視野を広げ、国際理解を深めるための科目群である。一方、日本語科目は、外国人留学生のための科目である。

以上の説明を図に表すと次のようになる(資料 3 くさび型カリキュラム、資料 4)。

(資料3)くさび型カリキュラム



(資料4)

○小樽商科大学学則別表第2(抜粋)

卒業に必要な単位数

(1) 平成16年度以降入学者

①共通科目及び日本語科目

区分		単位数	
共通科目	基礎	6単位以上	
	人間と文化	4単位以上	20単位以上
	社会と人間	4単位以上	
	自然と環境	4単位以上	
	健康科学	2単位以上	
外国語科目		14単位以上	
日本語科目		(12単位)	
自由選択 (共通科目の単位数 欄に掲げる単位を超 える単位)		12単位	
計		52単位	

②学科科目

経済学科、商学科、企業法学科及  
び社会情報学科共通

区分	単位数
自学科基幹科目	12単位
自学科発展科目	28単位
自他学科科目	20単位
専門共通科目	
教職共通科目	
研究指導	12単位
計	72単位
卒業所要単位	124単位

(出典 小樽商科大学ホームページ)

以上の教育課程を特徴付ける総合性、実践性、国際性の観点からみると以下のようになる。

①総合性

教養教育と専門教育の有機的な連携、学科の垣根を超えた幅広い学習、基礎から応用へ

の段階的学習を可能とする構成になっている。まず、初年次教育をめざす基礎科目の「知の基礎」系は、本学の教員組織全体（一般教育等、言語センター、専門4学科、専門職大学院）で担当する（全学協力方式）。

次に学科科目の一つである専門共通科目は、一般教育等及び言語センターの教員が専門4学科の教員とともに専門教育を担う。専門共通科目を担当した場合は、引き続き研究指導も担当する。学生は、所属学科の学問分野と並行して、自らの関心に従い人文・社会・等の諸科学の各分野を修めることができ、自らの視野を広める工夫をしている。

専門4学科の学科科目は、基幹科目と発展科目に分けられ、それぞれ必修単位を設定して基礎から応用に至る段階的な学習を促す教育課程を編成している。また、所属学科を超えた科目履修ができるように、他学科科目、専門共通科目、教職共通科目を20単位まで卒業所要単位に含めることができる。

## ②実践性

実学教育のもとに、企業や地域社会と連携して進める授業科目、あるいは実践やグループワーク等を取り入れた授業科目を配置している。たとえば、地域で様々な活動をしている人々や本学卒業生等を講師に迎えた授業科目として「総合科目Ⅰa（小樽学）」「総合科目Ⅰb（地域再生システム論）」「総合科目Ⅱ（社会科学と職業）」「総合科目Ⅲ（エバーグリーン講座）」がある。また実践を取り入れた授業科目では「経営学原理Ⅰ」「同Ⅱ」「マーケティング行動論」「原価計算論」「組織と会計」「デジタルデザイン論」「ビジネスデザイン論」「応用プロジェクト実践論」「プロジェクト実践論」「社会計画」「インターナーシップ」がある。

## ③国際性

外国語科目は、7言語を言語センターの最新の視聴覚施設を用いて教授している。また、本学は、13カ国18大学との間で学生交換協定を締結し学生の国際交流を活発に展開している。協定校で修得した単位は、単位互換により本学の授業科目として認定する。受け入れた協定校の学生に対しては、1年間、英語で授業を行うプログラム（短期留学プログラム）を用意しており、このプログラムの科目は、本学学生も履修することができる。このように学生の異文化理解、国際感覚の涵養に努めている。

その他、「国際経済学」「国際貿易論」「国際経営論」「国際会計論」「国際経済法」「国際取引法」等国際的な事象を取り扱う授業科目を設置している。

## 2)夜間主コース

夜間主コースの教育課程は、社会人教育・生涯学習を目的とする同コースの趣旨に合わせて、高い教養と社会科学の基礎的な知識を幅広く学習させることを目的としている（「夜間主総合コース」）。英語半期1単位制（平成20年度から）のほかに、すべての科目が2単位で編成され、所属学科にかかわりなく、自己の関心に応じた履修ができる。昼間コースの授業科目の履修を60単位まで認め専門的な学習へのニーズに配慮している。また授業時間数を補うために、夏期集中講義（「夜間主コース夏学期」）を設定している。

### 3)その他

成績優秀者については、3年で学部を卒業し、大学院に進学できる「学部・大学院5年一貫教育プログラム」を実施している。また有職者学生のために、4年間の授業料で最長8年在学できる長期履修学生制度を設けている。

社会人への広報の一環として、夜間主コースの講義を開放する「通常授業公開講座」を実施している。社会人が夜間主コースを受験する際の情報提供、授業体験として役立っている。

### (4) 教育課程の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) 教育目的に沿った教育課程の方針が定められ、それをもとに教育課程が編成されている。教養教育を重視し、初年次教育科目群として「知の基礎」系科目を配置し、課題探求能力の育成にあたっている。また、くさび型カリキュラムとして、専門の導入科目を早期に履修できるよう工夫をしている。「総合性」、「実践性」、「国際性」をキーワードとした教育課程編成であり、本学の教育目的に照らして期待される水準にあると判断される。

### 第3章 教育の実施体制

#### (1) 基本的組織の編成

##### 1) 学科の構成

本学部は、経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科の専門4学科と一般教育等及び言語センター（以下「学科等」という。）を設置し（資料5），それぞれ専任教員を配置している。

専門4学科の収容定員（資料6）及び専任教員数（文中()内は教授の人数で内数）は、経済学科の収容定員596人・専任教員21(教授13)人，商学科の収容定員632人・専任教員18(教授9)人，企業法学科の収容定員472人・専任教員16(教授5)人，社会情報学科の収容定員360人・専任教員17(教授5)人である。一般教育等の専任教員17(教授11)人，言語センターの専任教員21(教授13)人で学生の定員はない。

各学科等には、授業計画の立案等を担う学科会議等を設置し，学科長（一般教育等は学科主任，言語センターはセンター長）が当該会議を主宰している。（資料7）

兼務教員数は、学内は10人，学外からは55人配置している。

#### （資料5）

##### ○小樽商科大学学則（抜粋）

（講座又は学科目）

第4条 学部に、次の講座又は学科目を置く。

△印は修士講座

(一般教育等)	
△基礎経済学	哲学
△応用経済学	倫理学
商学科	心理学
△商学	文学
△経営学	歴史学
△会計学	社会学
企業法学科	教育学
△基礎法	法学
△企業法	経済学
社会情報学科	商業学
△計画科学	数学
△組織と情報	物理学
△社会と情報	化学

（附属図書館，センター）

第6条 本学に附属図書館，言語センター，ビジネス創造センター，保健管理センター，情報処理センター，国際交流センター及び教育開発センターを置く。

（出典 小樽商科大学ホームページ）

#### （資料6）

##### ○小樽商科大学学則（抜粋）

第3章 収容定員

（収容定員）

第5条 収容定員は、次のとおりとする。

商 学 部	収容定員	入学定員
経済学科		

昼間コース	548名	137名
夜間主コース	48名	12名
商学科		
昼間コース	592名	148名
夜間主コース	40名	10名
企業法学科		
昼間コース	424名	106名
夜間主コース	48名	12名
社会情報学科		
昼間コース	296名	74名
夜間主コース	64名	16名
合 計		
昼間コース	1,860名	465名
夜間主コース	200名	50名

(出典 小樽商科大学ホームページ)

#### (資料7)

##### ○小樽商科大学学科会議規程

###### (設置)

第1条 本学の学科（一般教育等及び言語センターを含む。以下同じ。）に学科会議を置く。

###### (検討事項)

第2条 学科会議は、当該学科の教育、研究及び運営に関する事項を検討する。

###### (学科会議の召集等)

第3条 学科会議は、学科長（一般教育等は学科主任及び言語センターにあってはセンター長）が召集し、議長となる。

2 議長に事故あるときは、議長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

###### (組織及び議事)

第4条 学科会議の組織及び議事は、各学科の定めるところによる。

2 教員の採用に伴う特定候補者選考に関する事項は、別に定めるところによる。

###### 附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

(出典 小樽商科大学ホームページ)

## 2) 教員の構成

教員採用は、完全公募制により国内外から多様な人材を任用することに務めてきた。現在の教員構成は、専門4学科、一般教育等、言語センター、ビジネス創造センター、保健管理センター、専門職大学院、教育開発センターの教授、准教授、助教及び助手の教員数合計130名（内、女性教員20名、外国人教員9名及び定年退職後引き続き特任教授として再雇用された者1名を含む。）である（平成20年4月1日現在）。

## 3) 教務委員会

教務に関する事項を審議するために、学部に教務委員会が設置されている。委員は、教育担当副学長と各学科等から選出された教員各1名の計7名である。主な審議事項は、①教育課程に関する事項 ②授業計画に関する事項 ③授業及び試験に関する事項 ④行事予定に関する事項 ⑤学科所属に関する事項 などであり、毎年20回以上開催され、教育課程の運営・実施にあたっている（資料8）。

(資料8)

○小樽商科大学教務委員会規程（抜粋）

（設置）

第1条 本学に、教務に関する事項を審議するため教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第2条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 教育課程に関する事項
- (2) 学生の学科及び課程の所属に関する事項
- (3) 授業計画に関する事項
- (4) 授業及び試験に関する事項
- (5) 行事予定に関する事項
- (6) 単位互換及び既修得単位の認定に関する事項
- (7) 社会教育講座に関する事項
- (8) その他教務に関する事項

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教育担当副学長
- (2) 各学科から選出された教員 6名

（出典 小樽商科大学ホームページ）

## （2）教育の実施体制の自己評価

（水準）期待される水準にある

（理由）教育の実施体制は、本学の教育目的を追求するために必要な学科が設置され、各学科とも明確な教育方針を設定している。各学科の専任教員数は、完全公募制による採用を行い、大学設置基準で定める学生数に応じた数を上回り、充実した体制となっている。その他、教務委員会は、教育担当副学長をはじめ全学的に取り組む体制となっている。これらのことから、期待される水準にあると判断することができる。

## 第4章 教育方法

### (1) 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

#### 1) 実践を取り入れた授業

本学は実学教育のもとに、企業や地域社会と連携して進める授業科目、あるいは実践やグループワーク等を取り入れた授業科目を配置している。例えば、地域で活動している人々や本学卒業生等を講師に迎えた授業科目として、「総合科目Ⅰa（小樽学）」、「総合科目Ⅰb（地域再生システム論）」、「総合科目Ⅱ（社会科学と職業）」、「総合科目Ⅲ（エバーグリーン講座）」がある。また実践を取り入れた授業科目として、「経営学原理Ⅰ」、「同Ⅱ」、「マーケティング行動論」、「原価計算論」、「組織と会計」、「デジタルデザイン論」、「ビジネスデザイン論」、「応用プロジェクト実践論」、「プロジェクト実践論」、「社会計画」、「インターナーシップ」がある。

#### 2) 大学間連携

平成19年度から、室蘭工業大学と連携して、授業科目「地域再生システム論（総合科目Ⅰb）」を開講し、両大学の初年次教育を行っている。この科目は、内閣府、小樽市、室蘭市、地域の企業等から講師を迎え、両大学の学生がグループで地域の課題に取り組み、プレゼンテーションを行うことにより文系と理系の学生交流を図り、学ぶ意欲を涵養している。

#### 3) 単位の実質化

1年間の履修単位数を原則40単位とする履修登録上限制（キャップ制）を実施しており、このことはガイダンス、「履修手引き」、FD報告書等により学生に周知している。教員は、課題（宿題）、レポート、小テスト等の方法によって授業時間外の学習の確保に努めている。教育開発センター研究部門は、単位の実質化・授業時間外学習を支援するためのe-Learningシステムを開発し、学部・大学院の教育に導入している。

履修指導教員制度を導入し、1、2年次学生に対して履修指導を行っている。3、4年次学生に対しては、研究指導教員が履修指導を行っている。

#### 4) 少人数のゼミナール形式

初年次教育のための「基礎ゼミナール」、専門教育のための「研究指導」は、少人数による自己学習・プレゼンテーション・討論を中心とするゼミナール形式で運営されている。各ゼミには専用のゼミ室を配置しており、学生相互に、あるいは教員と学生が日常的に交流する場となっている。合同ゼミの開催、ゼミナール協議会（学生団体）によるゼミナール大会などゼミナール間の交流も盛んである。

#### 5) 留学生との交流

外国の協定大学から受け入れた学生に対して、英語で経済学、経営学等の授業を行う短期留学プログラム科目（国際交流科目）を開講しており、本学の一般学生も履修することができる（資料9-1）。このプログラムによって留学生と一般学生との交流が促進されている。

(資料 9-1) 国際交流科目 (平成 20 年度)

授業科目	単位数	配当年次	実施期間
中級ミクロ経済学	4	II	後期
中級マクロ経済学	4	II	前期
ミクロ経済学特論	2	II	前期
日本経済	2	II	前期
アジア太平洋におけるマーケティング戦略	2	III	前期
世界の中の日本企業	2	III	前期
日本の経営入門	2	II	後期

- (1) 国際交流科目とは、小樽商科大学短期留学プログラム規程に定める授業科目です。  
(2) 国際交流科目のうち、本学の学生が上記の科目を履修した場合、別表の授業科目区分に算入する。

別表

授業科目(平成 19 年度履修者数)	単位数	授業科目区分
中級ミクロ経済学(履修者数 4 人)	4	経済学科学科科目
中級マクロ経済学(履修者数 11 人)	4	経済学科学科科目
ミクロ経済学特論	2	経済学科学科科目
日本経済(履修者数 12 人)	2	経済学科学科科目
アジア太平洋におけるマーケティング戦略 (履修者数 19 人)	2	商学科学科科目
世界の中の日本企業(履修者数 8 人)	2	商学科学科科目
日本の経営入門(履修者数 5 人)	2	商学科学科科目

(出典 国際企画課)

6) 資料、プリント、視聴覚機器等の使用

毎年、学生に対して行っている授業改善アンケートによると、教材(テキスト、プリント)及視聴覚機器の使用に関する平均評価値(5点評価)は、平成 14 年度 3.6、平成 15 年度 3.8、平成 16 年度 4.3 と着実に向上しており、改善の効果が現れている。

7) シラバスの活用(資料 9-2)

本学のシラバス(A4 版)は、次の 2 つの内容で構成されている。

- ①本学の教育の目的、教育課程の特徴、履修方法等の説明
- ②授業科目の内容の紹介

平成 19 年度から、授業科目の内容に新たな項目「成績評価の基準」を加えた。

(資料9-2)シラバスの例

科目名<Subject>	民法・基礎II			<Civil Law Introduction II>
単位数<Credits>	2	配当年次<Years>	II	前期
担当教員名<Name>	斎藤 由起 <Yuki Saito>	研究室番号<Office>	510	
Office Hours	随時(ただし、メール等にて事前に連絡すること)			

### 1. 授業の目的・方法<Course objective and method>

本講義は、大きく分けて二つの部分を取り扱う。まず、①民法総則のうち、民法基礎Iにおいて扱わなかった部分、すなわち、代理および時効を取り扱う。次に、②不法行為を取り扱う。

本講義では、単に抽象的な概念を説明するだけでなく、判例も適宜とりあげ、当該制度において実際に問題となり得る具体的な事例を念頭において説明を心がける。これにより、法的思考力を涵養することを目的とする。講義はテキストおよびレジュメを中心に、判例集を適宜参照しながら進める予定である。

### 2. 授業内容<Course contents>

1. ガイダンス
2. 代理の意義および要件
3. 表見代理 4. 無権代理
5. 時効の意義、時効の援用
6. 時効の中止、停止
7. 取得時効 8. 消滅時効
9. 不法行為総説 故意・過失
10. 故意・過失、権利・法益侵害
11. 損害論、因果関係論
12. 損害賠償の範囲、損害賠償請求権者
13. 賠償範囲、賠償額の算定
14. 監督者責任、使用者責任
15. 共同不法行為

### 3. 使用教材<Teaching materials>

教科書：山田卓生ほか著『民法I－総則（第3版）』（有斐閣）および藤岡康宏ほか著『民法IV－債権各論（第3版）』（有斐閣）

参考文献：『別冊ジャーリスト民法判例百選I 総則・物権[第五版 新法対応補正版]』（有斐閣）および『別冊ジャーリスト民法判例百選II 債権[第五版 新法対応補正版]』（有斐閣）

### 4. 成績評価の方法<Grading>

定期試験の成績により評価する。

### 5. 成績評価の基準

秀（100～90）：具体的な事例において問われていること及び論点を適切に把握し、論点に関する条文の意味、判例・学説を十分に理解したうえで、当該事例に適切に応用することができる。

優（89～80）：具体的な事例において問われていること及び論点を適切に把握し、論点に関する条文の意味、判例・学説を十分に理解したうえで、当該事例に応用することができる。

良（79～70）：具体的な事例において問われていること及び論点を適切に把握し、論点に関する条文の意味、判例・学説を理解したうえで、当該事例に応用することができる。

可（69～60）：具体的な事例において問題となっている論点を一定程度把握し、論点に関する条文の意味、判例・学説を理解している。

不可（59～0）：具体的な事例において問題となっている論点を適切に把握しておらず、論点に関する条文の意味、判例・学説を理解していない。

### 6. 履修上の注意事項<Remarks>

- ・教科書・参考書・六法を必ず購入し、毎回持参すること。教科書・参考書については掲載した各2冊についていずれも使用する。昨年度民法基礎Iにおいて購入した教科書および参考文献については改めて購入する必要はない。者は、全員履修することが望ましい。

- ・夜間主コースの学生で民法I履修者は、本講義を履修することができない。

(出典 シラバス)

## (2) 主体的な学習を促す取組

### 1) 自主学習のための施設の整備

附属図書館及び情報処理センターにおいて、学生が自主学習に使用できるよう利用時間と資料10のように設定している。附属図書館の他には自習室（1室）を配備している。

講義室は、学生が自主学習できるように利用許可制により開放している。各ゼミに専用のゼミ室を配備し、ゼミでの授業以外に、学生の主体的な学習の場としている。

(資料 10) 附属図書館及び情報処理センターの利用時間

○附属図書館

平 日		通常	8 : 45- 22 : 00	
		休業期間	8 : 45-17 : 00	
土曜日		通常	10 : 00-19 : 30	
		休業期間	10 : 00-17 : 00	
日曜日／祝日		通年	10 : 00-17 : 00	
創立記念日（7月7日）		10 : 00-19 : 30※	※日曜日の場合は、17 : 00 閉館。	

・「通常」とは、学部や大学院の通常の授業期間及び定期試験期間を指しますが、ここででは夜間主コース夏学期の期間も含みます。

・「祝日」とは、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日。

○情報処理センター

	平日(月～金)	土
第1実習室	9:00～21:00	CLOSE
第2実習室	9:00～22:30	CLOSE
第3実習室	8:00～22:30	9:00～17:00
第4実習室	9:00～21:00	CLOSE
事務室	9:00～17:00	CLOSE

(出典 小樽商科大学ホームページ)

## 2) 自主学習を促す制度

原則必修の「研究指導」では、ゼミで発表するために調査や予習を行わなければならず、またその成果をまとめた卒業論文の提出が義務づけられており、学生の自主的な学習を促す役割を果たしている。

北洋銀行の支援により、教育開発センターとビジネス創造センターが毎年「学生論文賞」(平成 17 年度までは「学生懸賞論文」)の募集と審査を催している。優秀な論文に対しては、学習奨励金が支給される。学年を問わず、多様な研究成果の応募(資料 11)を得ている。

(資料 11) 平成 19 年度の「学生論文賞」審査結果

○学部生の部	
ヘルメス賞	VaRの実践と計算方法の比較 北海道における暖房エネルギー源の木質バイオマス転換可能性に関する研究
優秀賞	ラッキーピエロの成功に見るハンバーガーチェーンビジネス論理の変化 観光地における洋菓子土産ブランドの成長とあり方一ルタオを事例として
特別賞	投票用紙記載台に掲示される候補者名簿が投票行動に与える影響の考察 ドラッグストア業界にみる店舗多様化の考察～サッポロドラッグストアを事例に～ コミュニティ型小売業とは一丸井今井小樽店とサンモール一番街の事例をもとに～ CDの売上げ減少からみる音楽業界の変化 我が国の『構造改革』におけるPPPの重要性について 道内質屋業界における営業活動の基盤について一個人(零細)質屋に関する考察～ 札幌圏におけるフリーペーパーの地位の確立
奨励賞	中華人民共和国・中華民国、統一と独立の論争－2つの主権国家の政策変化を追って 地域の小規模家具小売店の問題～小樽市の小規模家具小売店を例に～ チルドカップ市場の参入戦略－後発者の視点から 二項モデルによる鶏卵先物オプション価格の導出 紀伊長島町水道水源保護条例を例にみる条例制定権の限界
○大学院学生の部	
優秀賞	デュレーション用いたヘッジポートフォリオのVaR
奨励賞	独占禁止法25条の存在意義について An Investigation into Avoidance Behavior in English Writing by Japanese learners
○ベスト・プレゼン賞	プレゼン賞 おたる水族館の課題と新事業提案～水族館が変われば小樽が変わる!!～

同窓会組織である（社）緑丘会の支援により、平成 19 年度に成績優秀者に対する緑丘奨学金制度を制定した。

### 3) 履修指導体制

1, 2 年次学生に対しては履修指導教員制度を設け、履修指導マニュアルを作成して、成績不良学生に対する履修指導を行っている。3, 4 年次学生に対しては研究指導教員が履修指導を行う。

教員は、シラバスにオフィス・アワーを明示して、学生が質問できる環境を整え、学生的自主学習をサポートしている。

### 4) G P A 制度、成績評価基準

平成 18 年度から、成績評価を従来の 4 段階（優、良、可、不可）から 5 段階（秀、優、良、可、不可）に変更し、G P A 制度を導入した。G P A は学生に通知される。学生は G P A により自己の学習到達度を知ることができ、学習の目標を立てることが可能となった。また G P A 制度の導入に伴い厳格な成績評価を行うために、平成 19 年度からすべての教員が、シラバスに成績評価基準を明示した。

## （3）学生や社会からの要請への対応

### 1) 単位互換（資料 12）

北海道大学経済学部（昭和 51 年）、北海道教育大学札幌校（平成 13 年）、室蘭工業大学（平成 18 年）と単位互換協定を締結している。

(資料 12) 単位互換の実績

○北海道大学経済学部

年 度	本学の学生			北海道大学の学生		
	履修科目数	履修者	単位取得者	履修科目数	履修者	単位取得者
平成 17 年度	2	2	0	0	0	0
平成 18 年度	1	1	0	0	0	0
平成 19 年度	3	3	3	0	0	0

○北海道教育大学

年 度	本学の学生			北海道教育大学の学生		
	履修科目数	履修者	単位取得者	履修科目数	履修者	単位取得者
平成 17 年度	0	0	0	0	0	0
平成 18 年度	0	0	0	0	0	0
平成 19 年度	1	1	1	0	0	0

○室蘭工業大学

年 度	本学の学生			室蘭工業大学の学生		
	履修科目数	履修者	単位取得者	履修科目数	履修者	単位取得者
平成 19 年度	1	125	111	1	12	6

(資料 学務課資料)

2) 資格・検定の単位認定制度 (資料 13)

TOEIC, 日商簿記検定, 基本情報技術者試験等の試験について, 学部の外国語や簿記, 情報処理関係の授業科目の単位に認定している。

(資料 13) 大学以外の教育施設等における学修の単位認定 (単位 人)

検定等の種類	認定科目	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
実用英語技能検定準 1 級以上	英語 I	1	2	
TOEFL	英語 I	1		
TOEIC	英語 I	14	16	17
ドイツ語技能検定試験	ドイツ語 I	2		
実用フランス語技能検定試験	フランス語 I	1	5	3
中国語検定試験	中国語 I	1	4	4
スペイン語技能検定試験	スペイン語 I			5
ロシア語能力検定試験	ロシア語 I			1
韓国語能力試験	朝鮮語 I	1	1	
ハングル能力検定試験	朝鮮語 I	1		1
日商簿記検定 2 級	簿記原理・応用簿記	27	28	34
基本情報技術者試験	情報処理	6	3	2
初級システムアドミニストレータ試験	情報処理基礎	20	15	13
	計	75	74	80

(出典 学務課資料)

### 3) 学習の到達度及び意欲への配慮（資料 14-1, 資料 14-2）

成績優秀者について、平成 16 年度から学部 3 年（早期卒業）と大学院 2 年（博士前期課程・専門職学位課程）で修士号を取得できる「学部・大学院 5 年一貫教育プログラム」を導入した。なお、大学院進学等を目指す学生のための早期卒業制度は平成 15 年度から実施している。

(資料 14-1) 早期卒業の実績

卒業年度	希望者	卒業者
平成 15 年度	2	1
平成 16 年度	0	0
平成 17 年度	0	0
平成 18 年度	4	1
平成 19 年度	1	0

(資料 14-2) 学部・大学院 5 年一貫教育プログラム

卒業年度	希望者	進学者
平成 18 年度	2	0
平成 19 年度	1	0
平成 20 年度	2	—

(出典 学務課資料)

平成 18 年度から、学部 4 年次に大学院博士前期課程の授業を履修し、大学院入学後に単位を認定する「学部学生による大学院科目履修制度」（資料 15）を導入した。

(資料 15) 学部生による大学院科目履修の実績

年度	履修生数	履修単位計	取得単位計
平成 18 年度	0	0	0
平成 19 年度	3 人	24 単位	24 単位

(出典 学務課資料)

### 4) 入学前の既修得単位の認定（資料 16）

入学前に他の大学等で修得した単位で、可能なものは本学の単位として、履修登録上限制の枠外で認定している。

(資料 16) 入学前の既修得単位の認定

年度	申請者	認定単位数合計
平成 17 年度	5 人	78 単位
平成 18 年度	6 人	107 単位

平成19年度	3人	60単位
(出典 学務課資料)		

### 5) 留学による単位互換（資料 17）

海外 13カ国 18 大学と学生交換協定を締結しており、毎年多くの学生が協定校に留学している。夏季休業等を利用した短期語学研修にも学生が参加している。いずれも海外の大学で取得した単位を認定している。

（資料 17）学生交換協定等締結大学との交換留学生派遣・受入れ数（単位 人）

国 名	学生交換協定締結校	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
ニュージーランド	オタゴ大学	2	0	0	1	0	0
大韓民国	忠南大学校	3	1	2	1	2	0
オーストラリア	ウーロンゴン大学	0	2	0	0	0	0
アメリカ合衆国	ウェスタンミシガン大学	1	2	1	1	1	1
中華人民共和国	東北財經大学	2	4	1	4	1	1
ドイツ連邦共和国	バイロイト大学	2	2	1	2	1	0
フランス共和国	ポール・セザンヌ大学/エクス＝マゼンヌ第三大学	1	1	3	3	3	1
中華人民共和国	蘭州大学	2	2	2	0	3	0
ロシア連邦	ロシア極東国立総合大学	2	2	1	0	0	0
オーストリア共和国	ウイーン経済大学	1	0	1	0	1	0
アメリカ合衆国	オグレソープ大学	1	2	2	0	1	0
アメリカ合衆国	サウスダコタ大学	1	2	1	2	1	1
アメリカ合衆国	ミューレンバーグ大学	1	2	0	0	0	1
英国	シェフィールド大学	1	1	0	2	1	2
アイスランド共和国	ビフロスト大学	1	1	3	0	2	0
スペイン	ブルゴス大学	1	0	1	1	0	1
ドイツ連邦共和国	ベルリン経済大学	2	0	2	1	1	0
合 計		24	24	21	18	18	8

### 短期語学研修

国 名	派遣先	平成19年度	平成18年度	平成19年度
アメリカ	Whittier College		1	
アイルランド	Emerald Cultural Institute	1		
アイルラン	リムリックランゲージセ			1

ド	ンター			
英國	Canterbury Christ Church University College	1		
カナダ	International Language School of Business	1		
カナダ	International Language School of Canada, Toronto	1		1
カナダ	International Language Schools of Canada, Vancouver		2	4
韓国	カナタ韓国語学院	1		
中国	東北財経大	5	4	5
ドイツ	バイロイト大	3	3	4
オーストラリア	Embassy CES Sydney	2		
オーストラリア	Embassy CES Brisbane		1	
オーストラリア	Charles Sturt University		1	
ニュージーランド	University of Auckland English Language Academy	1		1
ニュージーランド	オークランド大学	1		2
ニュージーランド	LSI クライストチャーチ校			1
ニュージーランド	Pacific Language School			1
イギリス	Aspect College London	1		
	計	18	12	20

(出典 国際企画課)

## 6) 科目等履修生

本学で学習し授業科目の単位を得たいという社会人等の要望に対応するため、科目等履修生制度を設けている。過去3年間の実績は資料18のとおりで、社会のニーズに応えている。

(資料18) 科目等履修生の実績

年度	履修生数	履修単位計	取得単位計
平成17年度	17人	282単位	158単位
平成18年度	8人	92単位	30単位
平成19年度	6人	65単位	28単位

(出典 小樽商科大学学務課資料)

## 7) キャリア教育

キャリア教育のための専門的な教職員組織（教育開発センター・キャリア教育開発部門）

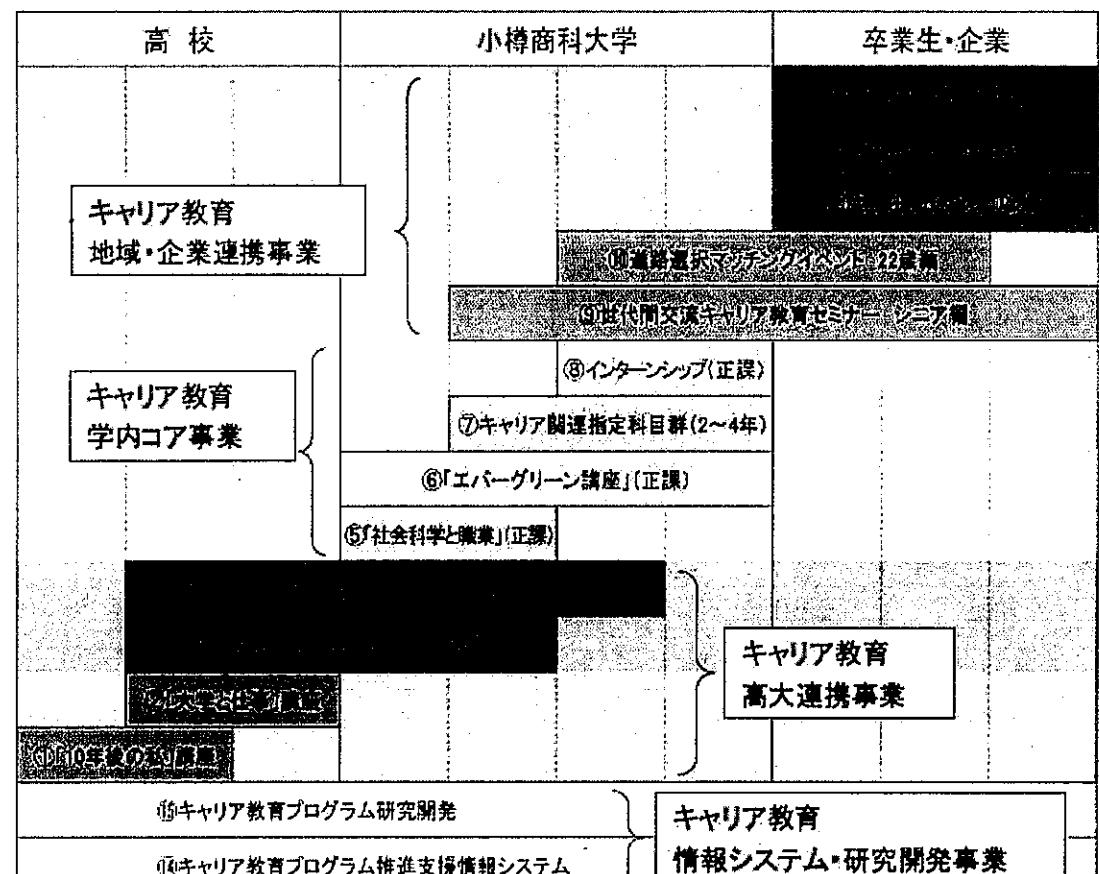
を設置し、入学前3年間、卒業後3年間のキャリアデザイン支援を目的とした「キャリアデザイン10年支援プログラム」(資料19-1)を実施している。職業観の醸成だけでなく、学生が課題を見つけ、意識的・自主的に取り組む意欲(本学ではこれを「学び力」という。)の育成に力を入れている(資料19-2)。正課教育としては、「総合科目Ⅱ(社会科学と職業)」「総合科目Ⅲ(エバーグリーン講座)」(1年次),「地域連携キャリア開発」(2年次。平成20年度新設),「インターンシップ」(3年次)の体系的なプログラムを運用している(資料25参照)。

(資料19-1)

○キャリアデザイン10年支援プログラム(15歳から25歳までのキャリア形成支援事業一)

本学のキャリア教育の基本計画であり、比較的近い年齢差の関係にある高校生／大学生／若年社会人の世代間キャリアコミュニケーション(=多様なキャリア形成プロセスにおいて、異なる達成段階にある集団あるいは個人の間で双方向的に行われるインタラクション)を活性化させることで、各世代が自分自身の具体的な将来像をイメージすることや、以前の自分の振り返りを促し、大局的なキャリア観の獲得を助けることを目的としているものです。

「キャリアデザイン10年支援プログラム」全体計画



(出典 小樽商科大学ホームページ)

### (資料19-2) ○ルーキーズ・キャンプの実施

ルーキーズ・キャンプは、本学が推進する「キャリアデザイン10年支援プログラム」事業の一環として、教育開発センター「キャリア教育開発部門」が主体となって平成18年度より実施しているもので、新入生と上級生・本学OBとの交流を通して、大学生活への動機付けを促し、キャリア意識の向上を図ることを目的としています。

3年目を迎えた今回は、前年度にキャンプに参加した学生を含めた10名の2年次生が企画・運営の中心的スタッフとして活躍しました。その模様は「小樽商科大学学報(第350号:平成20年6月号)」にも紹介されています。

〈平成20年度〉

◆実施日:

平成20年5月17日(土)・18日(日)

◆場所:

国営滝野すずらん丘陵公園「青少年山の家」

◆テーマ:

『商大を100倍楽しむ方法』

◆目的:

主として本学新入生を対象とし、上級生や卒業生との交流を通して、大学生活への動機付けを促し、キャリア意識の向上を図ることを目的として実施する。また、合宿グループ演習を通じて、大学生らしい豊かな交友関係の構築を目指す。

◆参加者:

新入生21名

◆スタッフ:

教職員16名、2年次生10名、ゲスト講師(OB等)6名

(出典 小樽商科大学ホームページ)

### 8) 地域再生システム論(総合科目I)の開講(資料20)

本科目は、地域再生について問題点や課題を出し、課題解決の方策をグループワークにより検討する授業科目で、1年次の早い時期に地域への関心を持つことを目的として開講した。地方自治体、企業、NPO法人、一般市民の参加も促しており、社会のニーズにも応えている。

#### (資料20) 小樽商科大学で「地域再生システム論」を開講

小樽商科大学では室蘭工業大学と連携し、内閣府の協力を得て、9月20日～9月26日まで「地域再生システム論」を開講した。

この講義は、小樽商科大学、室蘭工業大学の学生をはじめ、この分野に関係のある地方自治体、企業、NPO法人、一般市民等の聴講が無料であり、22日からの3連休をはさんだ講義日程にもかかわらず、約130名が受講した。

初日のガイダンスにおいて、「地域再生システム論」の開講に至る経緯、受講にあたっての心構え等について説明がなされ、小樽市の観光カリスマ小川原格氏による「小樽観光まちづくりの挑戦」から講義が開始され、観光・ブランド・環境を三つの柱として、小樽・室蘭が抱える問題点等について、内閣府、室蘭工業大学、小樽商科大学等の講師による計10回の講義が行われた。

講義終了後には、15チームに分けられた学生により、観光・ブランド・環境をテーマとしてケーススタディーを実施、最終日には具体的な小樽の活性化策が各チームから発表された。

(「文教速報」平成19年10月17日掲載記事抜粋)



「地域再生システム論」の開講に至る経緯  
について説明する室蘭工業大学 岸 理事

熱心に講義を聴講する学生及び一般市民

#### (4) 教育方法の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) 授業形態の組合せと学習指導法は、教育内容に応じた様々な工夫を行っている。

またシラバスは、学生に履修上の参考となる情報を提供する内容になっている。主体的な学習を促す取組については、履修登録上限制を設け、授業時間外の学習時間の確保を図っている。組織的な履修指導を行っており、特に学業成果に難のある学生については面談を行っている。その他、学生の主体的な学習を促す取組も種々行っており、教育目的を達成するために十分な配慮がなされている。

## 第5章 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

### (1) 教育開発センターの設置

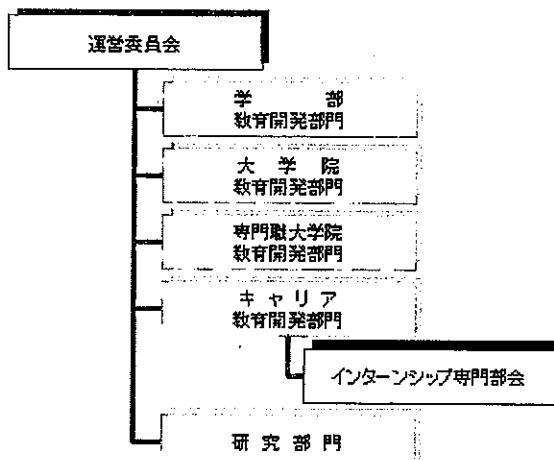
平成16年度に、従来の教育課程改善委員会を教育開発センターに改組し、センター長（教育担当副学長）、副センター長（総務・財務担当副学長）、センター専任教員及び事務職員を配置した。教育開発センターは5部門1専門部会により構成され、各部門は学科等から選出された教員を委員としている。キャリア教育開発部門は、キャリア教育内容・方法の改善、インターンシップ実施のために、平成19年度に新設された部門である（資料21）。

教育開発センターは、教育課程の検討、教育方法の研究その他FD活動全般を行う。学部教育開発部門は、学部教育の内容・方法の改善等の活動を担っている（資料22）。

#### （資料21）教育開発センター

教育開発センターを運営するために小樽商科大学教育開発センター運営委員会を設置し、センターの管理運営に関する基本方針や予算及び教育支援経費の獲得に関する事項を審議します。

この運営委員会のもとに以下の5つの部門を設置しています。



#### ▶ 「学部教育開発部門」

学部における教育課程の基本方針、教育内容・方法の改善、教員養成のあり方、FDに関する事項等の業務を行います。

#### 学部教育開発部門

	センター長	
	学部教務委員会委員長	
	経済学科 准教授	H19.4.1～H21.3.31
	商学科 教授	H20.4.1～H22.3.31
部門長	企業法学科 教授	H19.4.1～H21.3.31
	社会情報学科 准教授	H20.4.1～H22.3.31
	一般教育等 教授	H20.4.1～H22.3.31
	言語センター 准教授	H19.4.1～H21.3.31
	教育開発センター 助教	

「キャリア教育開発部門」

キャリア教育及び就職支援に係る事業計画の策定並びに実施に関する業務を行います。

キャリア教育開発部門

センター長	
学部教務委員会委員長	
経済学科 教授	H19.4.1～H21.3.31
部門長 商学科 教授	H19.4.1～H21.3.31
社会情報学科 准教授	H19.4.1～H21.3.31
一般教育等 准教授	H19.4.1～H21.3.31
一般教育等 教授	H19.4.1～H21.3.31
教育開発センター 助教	
就職課長	
入試課長	
学務課長	

(出典 小樽商科大学ホームページ)

(資料 22) 小樽商科大学教育開発センター規程（抜粋）

(趣旨)

第1条 小樽商科大学学則第6条第2項に基づき、小樽商科大学教育開発センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関する必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 センターは、小樽商科大学（以下「本学」という。）の学部、大学院現代商学専攻及び大学院アントレプレナーシップ専攻における教育方法の研究・開発、教材研究・開発、授業評価法の開発等ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）及び教育課程の編成並びにキャリア教育等に関する検討を行い、本学の教育を活性化することを目的とする。

第6条 センターを運営するために、小樽商科大学教育開発センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

(運営委員会)

第7条 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) センターの管理運営の基本方針に関すること
- (2) センターの予算に関する事項
- (3) 教育支援経費の獲得に関する事項
- (4) 学生論文賞に関する事項
- (5) その他センターの管理運営に関する必要な事項

(教育開発部門及び研究部門の設置)

第12条 運営委員会のもとに学部教育開発部門、大学院教育開発部門、専門職大学院教育開発部門、キャリア教育開発部門及び研究部門を置く。

(学部教育開発部門)

第13条 学部教育開発部門は、学部に係る次の業務を行う。

- (1) 教育課程の基本方針に関する事項
- (2) 教育内容及び方法の改善に関する事項
- (3) 教員養成教育の在り方に関する事項
- (4) FDに関する事項
- (5) その他教育課程等の改善に関する事項

(学部教育開発部門の構成)

第14条 学部教育開発部門は、次に掲げるスタッフで構成する。

- (1) 部門長
- (2) センター長
- (3) 学部教務委員会委員長

(出典 小樽商科大学ホームページ)

**(2) 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制の自己評価**

(水準) 期待される水準にある

(理由) 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制は、全学的な組織として教育開発センターを立ち上げ、そのもとに5部門1専門部会を設置し、全体の総括を運営委員会が担うこととした。このことにより、学部や大学院のF D活動が有効かつ活発に行われることにより判断することができる。

## 第6章 教育内容、教育方法の改善に向けての取り組み

### (1) 学部教育開発部門の取り組み

平成18年度には、学部におけるFDの取り組みとして次のようなことを行った。

- 1) 新入教員研修会
- 2) FD講演会（テーマは「大学におけるキャリア教育の意義」講師：筑波大学渡辺三枝子特任教授）
- 3) FDワークショップ（テーマは「本学ゼミ運営のありかたについて」）
- 4) 平成17年度実施「授業改善のためのアンケート」分析
- 5) 平成13年度教育課程検証のための「教育課程アンケート」の実施
- 6) FD活動報告書「ヘルメスの翼に」第4集の発行
- 7) 教員相互の授業参観の実施
- 8) FD広報として「FDコラム」を学報とホームページに掲載

これらの事業は、毎年行われており、活動内容はFD報告書（「ヘルメスの翼に」第1～5集）で公表している（資料28）。

#### （資料28）「ヘルメスの翼に－小樽商科大学FD活動報告書 第5集」

##### 目 次

##### 一 学 部 編 一

- |     |                                                |
|-----|------------------------------------------------|
| 第1章 | FD活動報告（学部・大学院教育開発部門FD専門部会）                     |
| 第2章 | FD講 演 会「大学におけるキャリア教育の意義について」                   |
| 第3章 | FDワークショップ「本学のゼミ運営のありかたについて」                    |
| 第4章 | FDコ ラ ム（第19回～第24回）                             |
| 第5章 | FD研究報告「平成13年度教育課程の検証」<br>(教育課程アンケートの結果と分析を含む。) |

##### 一 ビジネススクール 編一

- |     |                             |
|-----|-----------------------------|
| 第6章 | FD活動報告（アントレプレナーシップ専攻教育開発部門） |
| 第7章 | 平成18年度「教育評価」の結果と分析          |

（出典 平成19年度 小樽商科大学教育開発センター刊行）

### (2) 中期計画期間中に実施された主な改善事例

#### 1) 教育課程の改革（平成17、18年度）

平成17年度から、それまでの学科別入試を学部一括募集に改めたことにともない、教育開発センター学部教育開発部門が、学科所属前の1年次の専門教育のあり方を再検討し、教務委員会での検討を経て、1年次配当の学科基幹科目の改革を行った。また、初年次教育（共通科目・基礎科目の「知の基礎」系科目）のカリキュラムや授業運営に関し検討を行い、授業科目の再編成、授業計画の改善を内容とする報告書にまとめて、平成18年度にカリキュラムの改革を行った。平成19年度に初年次教育の自己点検評価（「知の基礎系の再生：断絶と接続」）を行った。

#### 2) 成績評価に関わる改革

教育開発センター学部教育開発部門は、平成17年から厳格な成績評価の導入に取り組み、

GPA制度の研究、本学の成績評価の調査等を踏まえて、5段階成績評価、GPA制度の導入、成績評価基準の明示を求める報告書を公表した（「ヘルメスの翼に」第3集、4集）。平成18年度にGPA制度の導入を実施し、平成19年度からすべての教員がシラバスで成績評価基準を明示することになった。また、成績評価の過度のばらつきを学科単位で改善することとした。

### 3) キャリア教育開発部門の発足

教育開発センターインターインシップ専門部会は、平成17年度にインターインシップの自己点検評価（「本学のインターインシップの経緯と今後のありかた」）を行い、体系的・組織的なキャリア教育の重要性を指摘した。これを受け教育開発センターは、平成18年度に、同センターに「キャリア教育開発部門」を設置した。同部門は、学科等から選出された委員と関係事務職員によって構成されている。キャリア教育開発部門は、入学前3年間、大学4年間、卒業後3年間のキャリア教育と支援を行う「キャリアデザイン10年支援プログラム」を企画実施している。

### （3）改善のための取り組み事例

#### 1) 初年次教育の改善（資料24）

初年次教育を担う科目群である共通科目・基礎科目の「知の基礎」系は、平成18年度に科目を整理統合する改革が行われた。これらの改革によって、「総合科目」の授業計画が、一貫したテーマ（「地域」「キャリア」「学問原論」「現代社会の諸問題」等）のもとに開講することが可能になった。その結果、「総合科目Ⅰ」「同Ⅱ」は常時異なった内容の複数クラスを開講するなど充実し、室蘭工業大学との連携講義「地域再生システム論（総合科目Ⅰb）」も開講され、学生のニーズにも応えられるようになった。

平成19年度に、教育開発センターは「知の基礎」系の自己点検評価を行った（「知の基礎系の再生：断絶と接続」）。点検評価の結果、学生に「知の基礎」系の趣旨、内容を周知せしめる必要があることが明らかになったことから、パンフレット「小樽商科大学のカリキュラムと知の基礎系」を作成し、平成20年度から新入生ガイダンスにおいて配付した。これにより、初年次教育が大きく改善した。

（資料24）知の基礎系科目、総合科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び基礎数学の履修者（単位人）

	総合科目Ⅱ	総合科目Ⅰ		総合科目Ⅲ (EG講座)	基礎数学		
18	283	a 179	b 247	916	A 317	B 160	
19	a 210	b 187	a 205	b 125	488	A 441	B 55

平成18年度：総合科目Ⅰa（小樽学）・Ⅰb（学問原論）、基礎数学はABの2クラス制

平成19年度：総合科目Ⅰa（小樽学）・Ⅰb（地域再生システム論）、総合科目Ⅱa（職業と学問）・Ⅱb（現代社会の諸問題）、基礎数学はABの2クラス制

（出典 学務課資料）

## 2) キャリア教育の充実(資料 25)

平成 18 年度に、入学前 3 年間、入学後 4 年間、卒業後 3 年間のキャリア支援を内容とする「キャリアデザイン 10 年キャリア支援プログラム」を立ち上げた。平成 19 年度には、この事業を、より組織的・体系的に実施するために、教育開発センターに、「キャリア教育開発部門」を設置した。共通科目に「社会科学と職業（総合科目Ⅱ）」「エバーグリーン講座（総合科目Ⅲ）」（ともに 1 年次配当）、学科科目に「インターンシップ」（3 年次配当）を置き、キャリア教育関連科目に位置づけた。平成 20 年度からは、両者をつなぐ 2 年次配当科目として新たに「地域連携キャリア教育」を開講し、体系的なキャリア教育プログラムが完成した。このような組織的な取り組みによって、これらの科目的履修者は増加し、就職状況も向上した。

(資料 25)

インターンシップ受入企業数等		
年度	受入企業数	受入人数
平成 19 年度	56 機関	120 人
平成 18 年度	40 機関	89 人
平成 17 年度	42 機関	97 人

総合科目Ⅱの履修者数		
年度	授業科目名称	履修者数
平成 20 年度	社会科学と職業	210 人
平成 19 年度	職業と学問	210 人
平成 18 年度	社会科学と職業	283 人

総合科目Ⅲ(エバーグリーン講座)の履修者数		
年度	履修者数等	
平成 20 年度	542 人	2 教室で同時授業
平成 19 年度	488 人	2 教室で同時授業
平成 18 年度	757 人	2 教室で同時授業

就職状況／進学者数				
年度	就職希望者数	就職者数	就職率	進学者数
平成 19 年度	473 人	467 人	98.7%	15 人
平成 18 年度	477 人	471 人	98.7%	20 人
平成 17 年度	469 人	457 人	97.4%	22 人

(出典 学務課資料、同キャリア支援課資料)

## 3) 総合科目 I b (地域再生システム論) の開講

地域再生システム論は、「知の基礎」系「総合科目 I」として開講した。本科目は 1 年次の早い時期に地域再生についての問題点や課題の解決策をグループワークにより検討しディスカッションを通じて深化させる授業科目で、地域への関心を持つことを目的としている。本科目を履修することにより、問題点を発見し解決する能力、解決策を提案し説明する能力等を身に付けることができ、初年次教育が大きく改善した。地方自治体、企業、N

PO法人、一般市民の参加を促しており、本科目の開講は社会のニーズにも応えている。

#### 4) 5年一貫教育プログラム

「学部・大学院5年一貫教育プログラム」は、学部を3年で早期卒業する学生に大学院での学修の機会を設けることにより、高度な理論及び実践的能力を求める学生のニーズに応えることを目的としている。大学院に進学を希望する学生に対し積極的な動機付けとなり、大きく改善した。

#### 5) 学部学生による大学院科目履修制度

本学大学院への進学を希望する4年次の学生に対し、早期に大学院教育に接する機会を提供するため、大学院の科目履修を認める制度である。修得した単位は、本学大学院に入学後、10単位までを大学院の単位として認定することができる。大学院に進学を希望する学生に対し積極的な動機付けとなった。

#### 6) 学生論文賞

学生論文賞は、学生の優れた研究成果を褒賞することにより自主的な学習を奨励し創造性及び自主性を備えた人材の育成を図ることを目的としている。平成18年度は36編の応募があったが、平成19年度は学部学生39編、大学院学生5編、計44編の応募があり、学生の積極的な研究意識の向上が伺える。

#### 7) G P A制度の導入

平成16年度に、本学教育開発センター学部・大学院教育開発部門FD専門部会（当時）で、G P A制度の導入について検討を開始し、平成17年度に学部教務委員会でG P A制度導入の体制を整え、平成18年度入学生から導入した。

### （4）授業方法の改善への取組

本学は、平成9年度から授業科目ごとに「授業改善アンケート」を実施し、その結果を統計的に処理して公表するとともに（一部学科は個別科目ごとの公表を行っている。）、各授業科目の担当教員にアンケートの回答を返却することにより、授業方法の改善を促してきた。この改善については、平成18年度からは、個々の教員の自主的な努力に委ねられていたものを、一步進めて、学科単位で改善する取り組みを行っている。

教育開発センターが平成18年度に学生に対して実施した「教育課程アンケート」では以下のようないくつかの結果を得た（「ヘルメスの翼に」第5集に掲載）。回答はいずれも5点法、数値は平均値である（資料26）。

#### （資料26）

- ①質問「授業を選択する際、シラバスに書かれている内容や単位要件を参考にしている。」  
昼間コース：4.45、夜間主コース：4.38
- ②質問「単位を取得するため、授業時間外に自習を行っている。」  
昼間コース：3.09、夜間主コース：3.34
- ③質問「授業ごとに適切な授業形態（講義・ゼミなど）が選択されていると思う。」  
昼間コース：3.41、夜間主コース：3.36
- ④質問「ゼミや演習などの少人数教育が充実していると思う。」  
昼間コース：3.41、夜間主コース：3.51

⑤質問「必要な時に、履修指導教員やゼミ教員に相談できる環境が整っていると思う。」

　昼間コース：3.04、夜間主コース：2.95

⑥質問「これまで履修した授業に満足している。」

　昼間コース：3.21、夜間主コース：3.31

⑦質問「授業では、努力に見合った評価がなされていると思う。」

　昼間コース：3.02、夜間主コース：3.17

⑧質問「単位の認定基準について、教員から十分な説明を受けていると思う。」

　昼間コース：3.18、夜間主コース：3.40

(出典 FD報告書「ヘルメスの翼に」第5集)

以上のように、授業形態、指導方法等に関する学生の評価は全体に高い水準にある。

#### (5) 教育内容、教育方法の改善に向けての取り組みの自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) 教育内容、教育方法の改善に向けた取り組みは、教育開発センター学部教育開発部門が行っており、多様なFD活動を行っている。また、改善された事例も明らかであり、成果も毎年公表されることにより判断することができる。

## 第7章 学業の成果

### (1) 学生が身に付けた学力や資質・能力

教育開発センター学部教育開発部門が平成18年度に行ったFD研究「平成13年度教育課程の検証」は、次の結果を示している。

#### 1) 単位取得状況

学生は、履修規則に従いくさび型カリキュラムの趣旨に沿って体系的に授業科目を履修している。各学科及び全体の共通科目群における平均修得単位数と最小値、最大値及び標準偏差は、資料27のとおりである。また、学科科目についての平均修得単位数、修得最大単位数、修得最小単位数と標準偏差から（資料28）、自学科以外の学科科目の修得が認められ、学生は学科科目についても自らの関心に応じて単位を修得している。

（資料27）

平成16年度卒業生における共通科目カテゴリー別平均修得単位数、修得最大単位数、修得最小単位数と標準偏差

経済学科

	平均単位数	最大単位数	最小単位数	標準偏差
知の基礎	8.8	14	6	2.2
人間と文化	10.2	18	4	2.9
社会と人間	7.9	14	4	2.4
自然と環境	8.3	14	4	2.3
健康科学	3.7	8	2	1.7
外国語科目	13.9	16	12	0.6

商学科

	平均単位数	最大単位数	最小単位数	標準偏差
知の基礎	9.5	18	6	2.5
人間と文化	10.6	22	4	3.5
社会と人間	7.4	14	4	2.6
自然と環境	7.8	16	4	2.9
健康科学	3.8	8	2	1.7
外国語科目	13.8	22	12	1.2

企画法学科

	平均単位数	最大単位数	最小単位数	標準偏差
知の基礎	9.2	18	6	2.3
人間と文化	10.0	18	4	3.1
社会と人間	7.8	14	4	2.3
自然と環境	7.1	14	4	2.4
健康科学	4.4	8	2	1.8
外国語科目	13.8	18	12	0.8

社会情報学科

	平均単位数	最大単位数	最小単位数	標準偏差
知の基礎	9.8	14	6	2.3
人間と文化	9.3	20	4	3.5
社会と人間	7.3	12	4	2.2
自然と環境	8.0	18	4	2.8
健康科学	4.2	8	2	1.7
外国語科目	13.8	22	12	1.6

全体

	平均単位数	最大単位数	最小単位数	標準偏差
知の基礎	9.3	18	6	2.4
人間と文化	10.1	22	4	3.3
社会と人間	7.7	14	4	2.4
自然と環境	7.8	18	4	2.6
健康科学	4.0	8	2	1.7
外国語科目	13.8	22	12	1.1

商学科

	平均単位数	最大単位数	最小単位数	標準偏差
知の基礎	9.4	16	6	2.3
人間と文化	10.4	18	4	3.0
社会と人間	7.5	14	4	2.4
自然と環境	8.6	18	4	2.6
健康科学	3.2	8	2	1.5
外国語科目	13.8	25	12	1.3

企画法学科

	平均単位数	最大単位数	最小単位数	標準偏差
知の基礎	9.4	16	6	2.2
人間と文化	9.9	18	4	3.5
社会と人間	7.7	14	4	2.6
自然と環境	8.0	14	4	2.5
健康科学	3.7	8	2	1.6
外国語科目	13.6	14	12	0.8

社会情報学科

	平均単位数	最大単位数	最小単位数	標準偏差
知の基礎	8.9	16	6	2.3
人間と文化	9.2	18	4	3.0
社会と人間	7.7	14	4	2.3
自然と環境	10.4	16	4	3.0
健康科学	3.0	6	2	1.2
外国語科目	13.5	16	12	0.9

全体

	平均単位数	最大単位数	最小単位数	標準偏差
知の基礎	9.1	18	6	2.3
人間と文化	9.9	18	4	3.2
社会と人間	7.4	14	4	2.5
自然と環境	9.2	18	4	2.9
健康科学	3.4	8	2	1.5
外国語科目	13.7	25	12	1.1

（出典 FD活動報告書「ヘルメスの翼に」第5集）

(資料28)

平成16年度卒業生 学科科目平均修得単位数、修得最大単位数、修得最小単位数と標準偏差

経済学科

	平均単位数	最大単位数	最小単位数	標準偏差
自学科	47.1	68	22	7.4
他学科	15.8	44	2	6.7

商学科

	平均単位数	最大単位数	最小単位数	標準偏差
自学科	49.7	76	20	8.8
他学科	14.0	44	0	8.6

企業法学科

	平均単位数	最大単位数	最小単位数	標準偏差
自学科	44.8	64	12	7.0
他学科	17.7	46	0	7.0

社会情報学科

	平均単位数	最大単位数	最小単位数	標準偏差
自学科	41.5	60	18	10.6
他学科	22.6	48	6	10.6

平成17年度卒業生 学科科目平均修得単位数、修得最大単位数、修得最小単位数と標準偏差

経済学科

	平均単位数	最大単位数	最小単位数	標準偏差
自学科科目	44.7	60	16	8.0
他学科科目	18.6	44	4	8.8

商学科

	平均単位数	最大単位数	最小単位数	標準偏差
自学科科目	49.5	64	24	7.6
他学科科目	13.5	38	0	7.2

企業法学科

	平均単位数	最大単位数	最小単位数	標準偏差
自学科科目	45.6	72	12	11.7
他学科科目	18.6	52	0	11.2

社会情報学科

	平均単位数	最大単位数	最小単位数	標準偏差
自学科科目	40.0	56	12	9.9
他学科科目	23.8	56	2	11.1

(出典 FD活動報告書「ヘルメスの翼に」第5集)

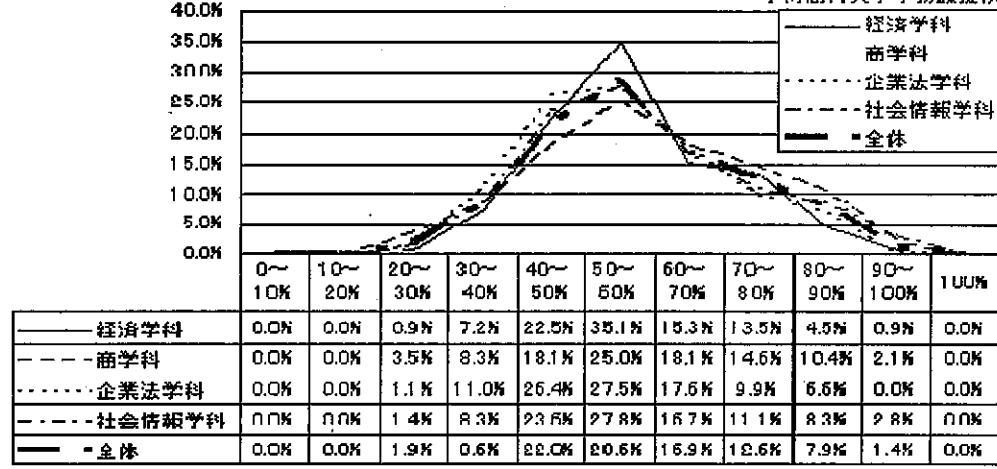
## 2) 成績状況

平成16年度、平成17年度における修得単位数に占める「優」の割合は(資料29-1, 29-2)、学科ごとの分布に大きな差ではなく、4学科全体では、「優」を50%以上有している学生が平成16年度卒業生は67.4%、平成17年度卒業生は66.0%おり、教育課程にしたがった教育の成果があがっていることを示している。

(資料29-1)

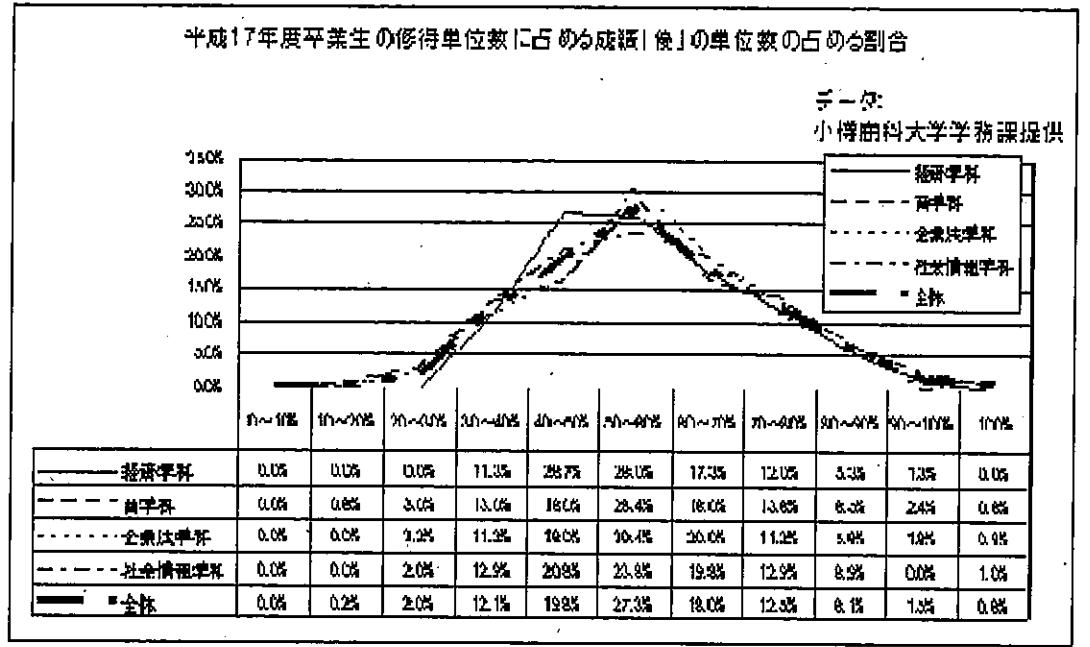
平成16年度卒業生の修得単位数に占める  
成績「優」の単位数の占める割合

データ:  
小樽商科大学学務課提供



(出典 学務課資料)

(資料 29-2)



(出典 学務課資料)

### 3) 卒業状況

卒業状況は(資料 30), 卒業不可率は低くなっています。教育の効果や成果が上がっている。平成 18 年度の G P A 平均値は 2.3, 平成 19 年度の G P A 平均値は 2.4 であった。平成 19 年度 0.1 ポイントの上昇は、教育の効果や成果が上がったと考えることができる。以上から、学生が身に付ける学力や能力において、養成しようとする人材像に照らして、成果や効果が上がっている。

(資料 30) 卒業者数の推移

#### 昼間コース

平成 18 年度卒業者等 (9 月卒業者は除く。)

入学年度	在籍者数	卒業可能者数	卒業不可能者数				卒業不可率						
			総数	実質 4 年次生		実質 3 年次以下	総数	休学	単位不足				
				内訳									
				休学	単位不足								
平成 15 年度	487 人	387 人	100 人	16 人	59 人	25 人	20.5%	3.29%	17.25%				
平成 14 年度	82 人	42 人	40 人	7 人	18 人	15 人	-	-	-				
平成 13 年度	27 人	10 人	17 人	3 人	10 人	4 人	-	-	-				
平成 12 年度	19 人	2 人	17 人	4 人	11 人	2 人	-	-	-				
平成 11 年度	1 人	0 人	1 人	1 人	0 人	0 人	-	-	-				
平成 10 以前	2 人	1 人	1 人	1 人	0 人	0 人	-	-	-				
合計	618 人	442 人	176 人	32 人	98 人	46 人	28.48%	5.18%	23.30%				

平成 19 年度卒業者等（9月卒業者は除く。）

入学年度	在籍者数	卒業可能者数	卒業不可能者数			卒業不可率					
			総数	実質 4 年次生		実質 3 年次以下	総数	休学			
				内訳							
				休学	単位不足						
平成 16 年度	493 人	406 人	87 人	8 人	53 人	2 人 6	17.65%	1.62% 16.02%			
平成 15 年度	80 人	48 人	32 人	6 人	18 人	8 人	—	—			
平成 14 年度	27 人	9 人	18 人	5 人	7 人	6 人	—	—			
平成 13 年度	13 人	4 人	9 人	4 人	4 人	1 人	—	—			
平成 12 年度	9 人	6 人	3 人	1 人	2 人	0 人	—	—			
平成 11 以前	2 人	1 人	1 人	0 人	1 人	0 人	—	—			
合計	624 人	474 人	150 人	24 人	85 人	41 人	24.04%	3.85% 20.19%			

夜間主コース

平成 18 年度卒業者等（9月卒業者は除く。）

入学年度	在籍者数	卒業可能者数	卒業不可能者数			卒業不可率					
			総数	実質 4 年次生		実質 3 年次以下	総数	休学			
				内訳							
				休学	単位不足						
平成 15 年度	107 人	87 人	20 人	0 人	15 人	5 人	18.69%	0.00% 18.69%			
平成 14 年度	15 人	7 人	8 人	4 人	3 人	1 人	—	—			
平成 13 年度	7 人	2 人	5 人	1 人	2 人	2 人	—	—			
平成 12 年度	4 人	2 人	2 人	0 人	2 人	0 人	—	—			
平成 11 年度	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	—	—			
平成 10 以前	2 人	1 人	1 人	0 人	1 人	0 人	—	—			
合計	135 人	99 人	36 人	5 人	23 人	8 人	26.67%	3.70% 22.96%			

平成 19 年度卒業者等（9月卒業者は除く）

学年度	在籍者数	卒業可能者数	卒業不可能者数			卒業不可率					
			総数	実質 4 年次生		実質 3 年次以下	総数	休学			
				内訳							
				休学	単位不足						
平成 16 年度	49 人	42 人	7 人	0 人	3 人	4 人	14.29%	0.00% 14.29%			
平成 15 年度	16 人	9 人	7 人	0 人	6 人	1 人	—	—			
平成 14 年度	6 人	3 人	3 人	3 人	0 人	0 人	—	—			
平成 13 年度	5 人	2 人	3 人	1 人	2 人	0 人	—	—			
平成 12 年度	1 人	0 人	1 人	1 人	0 人	0 人	—	—			
平成 11 以前	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	—	—			
合計	77 人	56 人	21 人	5 人	11 人	5 人	27.27%	6.49% 20.78%			

(出典 学務課資料)

#### 4) 学生論文賞の状況

平成 18 年度から、従来の「学生懸賞論文」は、ビジネス創造センターと教育開発センターの共催による「学生論文賞」として再発足した。応募件数は、平成 18 年度 37 件（平成 17 年度より倍増）、平成 19 年度は 44 件であった。学生の自学自習のモチベーションが高まっていることを示している。研究内容も、専門 4 学科の分野のみならず、英語、社会学、政治学の分野に及び多様になっている。大賞（ヘルメス賞）も、平成 18 年度は 1 編であったのが、平成 19 年度は 2 編に増えた。

#### （2）学業の成果に関する学生の評価

学生からの意見を聴取したものとして、毎年実施している「授業改善アンケート」と、平成 18 年度に実施した「教育課程アンケート」がある。「授業改善アンケート」の平成 15 年度から平成 16 年度の全体平均値を見ると（資料 31-1），5 点法で 4.0 を維持しており、学生の評価・満足度が高い。

また、本学教育開発センターが平成 18 年度に学生に対して実施した「教育課程アンケート」では次の結果（資料 31-2）となっている（（「ヘルメスの翼に」第 5 集に掲載）。回答はいずれも 5 点法、数値は平均値である。

（資料 31-1）

#### 平成 15 年度「授業改善アンケート」質問項目の平均評価値

表 4.2 質問項目の平均評価値

質問項目	平均	90%点	75%点	50%点	25%点	10%点
1 準備	4.3	4.7	4.6	4.3	4.0	3.7
2 話し方	4.2	4.8	4.6	4.3	3.8	3.4
3 黒板	3.7	4.4	4.1	3.8	3.3	2.8
4 教材	4.1	4.7	4.5	4.2	3.8	3.3
5 視聴覚機器	3.8	4.8	4.5	4.0	3.0	2.5
6 理解	4.0	4.6	4.4	4.1	3.7	3.3
7 用心	4.0	4.7	4.4	4.0	3.6	3.2
8 出席状況	4.5	4.9	4.7	4.5	4.3	4.1
9 満足度	4.0	4.7	4.5	4.1	3.7	3.3
10 推奨度	4.0	4.7	4.7	4.0	3.6	3.2
平均値	4.1	4.6	4.4	4.1	3.7	3.5

表 4.3 科目群の最高値、平均値、最低値

	最高値	平均値	最低値
基礎科目	4.9	4.0	2.5
外国語科目	5.0	4.1	3.1
基幹科目	4.7	3.9	2.9
発展科目	4.8	3.9	2.9
専門共通科目	4.9	4.2	3.7

（出典 FD活動報告書「ヘルメスの翼に」第 5 集）

平成16年度「授業改善アンケート」質問項目の平均評価値

表4.2 質問項目の平均評価値

質問項目	平均	90%点	75%点	50%点	25%点	10%点
1 項備	4.2	4.7	4.5	4.3	4.0	3.6
2 活し方	4.0	4.7	4.5	4.2	3.8	3.2
3 黒板	3.6	4.3	4.0	3.6	3.2	2.7
4 教材	4.1	4.6	4.4	4.2	3.8	3.5
5 視聴覚機器	4.3	4.7	4.6	4.3	3.9	3.7
6 理解	3.9	4.5	4.3	4.0	3.6	3.1
7 困惑	3.9	4.6	4.3	3.9	3.6	3.0
8 出席状況	4.6	4.8	4.7	4.6	4.4	4.2
9 満足度	3.9	4.6	4.3	4.0	3.6	3.2
10 推奨度	3.9	4.6	4.4	4.0	3.6	3.2
平均値	4.0	4.6	4.4	4.1	3.8	3.3

表4.3 科目群の最高値、平均値、最低値

	最高値	平均値	最低値
基礎科目	4.9	4.0	2.6
外国語科目	4.7	4.1	2.8
基礎科目	4.8	3.9	2.8
実験科目	4.8	4.0	2.8
専門必修科目	4.6	4.2	3.8

(出典 FD活動報告書「ヘルメスの翼に」第5集)

(資料31-2) 「教育課程アンケート」結果

①質問「大学の授業を受講することによって、多様な資格を取得しやすくなると思う」

昼間コース=2.96、夜間主コース=3.01

②質問「入学時と比較して、知識や教養が身に付いていると思う。」

昼間コース=3.57、夜間主コース=3.85

③質問「大学で学んだ内容は、将来の職業や生活に役立つと思う。」

昼間コース=3.48、夜間主コース=3.6

学生は、本学の教育が資格取得とは結びつかないが、社会に出て必要な能力が身についたと判断していることが伺われる。

(出典 FD活動報告書「ヘルメスの翼に」第5集)

### (3) 学業の成果の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) 各学年や卒業時の教育の成果や効果については、単位の取得状況から本学教育課程の趣旨に添った履修がなされていることが明らかであり、「優」の取得割合も高く、学力や資質・能力がついていることが示された。また、卒業不可率も減少しており、学生論文賞の応募状況からもみられるように自主的学習のモチベーションも徐々に高まりつつある。学生へのアンケートからは、授業への満足度が高く、自らの能力に対する評価も相応の水準であると判断され、単位取得状況などと整合性の取れた結果となっている。

## 第8章 進路・就職の状況

### (1) 卒業(修了)後の進路の状況

進路の状況は、平成19年度の就職率が全体で98.7%（男子98.9%，女子98.5%）であった。過去3年間の全体では、平成16年度は95.3%，平成17年度は97.4%，平成18年度は98.7%と高い。産業別の就職状況（平成20年3月31日現在）では、本学の専門性から、金融・保険業が最も多く157人（33.6%），次いで製造業69人（14.8%），サービス業62人（13.2%），情報通信業58人（12.4%），卸売・小売業44人（9.4%），公務41人（8.7%）であった。

進学者は、平成19年度は、全体で15人であった。過去3年間では、平成16年度は20人，平成17年度は22人，平成18年度は20人とほぼ横ばいとなっている。

### (2) 関係者からの評価

平成13年度から現在の教育課程に改善されたため、当該年度に入学し平成17年3月／9月に卒業した学生を対象に調査を実施した。回収率は5.2%（対象学生230人，回答者12人）で、調査の結果（複数回答可）は、次のとおりであった。

- 1) 本学が目的とする人材の育成に関し、主なものとしては、「広い視野と深い専門的知識」が身に付いたと回答した者が8人（66.7%），「豊かな教養に基づく識見と行動力」が6人（50%），「倫理観に基づく識見と行動力」が5人（41.7%）であった。
- 2) 本学で学んで身に付いた能力に関し、主なものとしては、「問題点を発見し解決する能力」が7人（58.3%），「情報を収集し分析する能力」，「コミュニケーション能力」及び「専門的な知識と応用能力」が各6人（50%），「語学能力を含めた異文化を理解する能力」及び「論理的な思考能力」が各5人（41.7%），「解決策を提案し説明する能力」，「企画立案し発表する能力」及び「責任を持って職務を誠実に遂行する能力」が各4人（33.3%）であった。
- 3) 本学での専門的知識が社会生活に役立っていると思われるものに関して、主なものとしては、「ゼミの知識」と回答した者が9人（75%），「所属学科の専門科目の知識」が8人（66.7%）であった。

### (3) 進路・就職の状況の自己評価

（水準）期待される水準にある

（理由）本学は、毎年、道内外の企業が参加して学生の会社研究のために「企業等セミナー」を開催している。毎年250社ほどの有名企業の参加がある。本学の学生が、社会から評価されていることは、企業等セミナーの状況や、副学長が毎年行っている企業訪問での企業の対応、高い就職率、金融・保険業を始め多様な分野への就職実績などから判断される。また、大学院進学、公認会計士、弁護士、通訳などの専門職や、平成19年度には、現役の学生で、市会議員（札幌市会議員、小樽市会議員）となり活躍している者もおり、以上の判断を裏付けることができる。



# 大学院商学研究科現代商学専攻編

## 第1章 教育目的

### (1) 教育目的(カリキュラム・ポリシー)の明確化

本研究科は、昭和46年に商学部の商業学科、経済学科及び管理科学科を基礎として経営管理専攻(入学定員20名、収容定員40人)のみの商学研究科修士課程が設置されたことに始まる。その後、本研究科は、平成16年度にアントレプレナーシップ専攻専門職学位課程(入学定員35人、収容定員70人)を設置するとともに、経営管理専攻修士課程は、現代商学専攻修士課程(定員10名、収容定員20人)に改称した。教育目的は、専門職学位課程は「学術の理論及び応用を教授研究し、深奥をきわめて文化の進展に寄与するとともに、高度な専門的職業人」の育成を掲げ、修士課程においては、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要な高度の能力」を養うものとしている。

平成19年度に、商学研究科現代商学専攻に博士後期課程が設置され、これまでの修士課程は、博士前期課程として取り扱うこととなった。商学研究科の教育目的は大学院学則1条に、現代商学専攻博士課程については大学院学則第6条に規定している(資料32)。

(資料32)

#### ○小樽商科大学大学院学則(抜粋)

(目的)

第1条 小樽商科大学大学院(以下「大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。

(博士課程)

第6条 現代商学専攻は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又は他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うために組織的、体系的な教育課程の下で特定のテーマについて研究を指導する博士課程とする。

(出典 小樽商科大学ホームページ)

これらの教育目的を詳述すると次のように表わすことができる。

- 1) 本研究科は、専攻分野について、研究者として自立した研究活動を行い、又は専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うために、組織的及び体系的な教育課程の下で特定のテーマについて研究を行う博士課程である。
- 2) 本研究科の博士前期課程は、「経済学コース」、「国際商学コース」、「企業法学コース」、「社会情報コース」の4コースを置き、教育研究の多様化を図るとともに、商学の分野で専門的な研究者になることを目指す学生のために「博士後期進学類」を、専門知識を身につけた上で修了し社会の様々な分野で働くことを目指す学生のために「総合研究専修類」を設置し、知識基盤社会のもとで活躍しうる専門的知識・能力を有する人材の育成を目的としている。
- 3) 本研究科の博士後期課程は、理論、制度及びツール等に関しバランスのとれた知識をもち、ビジネスの複合性・多様性を理解した高度な研究能力によって、教育研究のみならず高度職業人として国際社会及び地域に貢献できる人材の育成を目的としている。
- 4) 本専攻に対する社会からの期待としては、北海道及び地域経済界等から、商学、経済学、企業法学、社会情報学の専門分野の融合により実学を基礎にした高度な実践的教育研究を行うことにより、商工業及び観光関連産業の振興、地場産業の育成、地域経済の

活性化、地域リーダーの育成等に大きな役割を果たすことと想定される。

## (2) 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）の明確化

現代商学専攻博士課程では、前述の教育目的を達成するために学生受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。（資料 33）

（資料 33）

### ○現代商学専攻博士前期課程の学生受入方針（アドミッション・ポリシー）

小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻・博士前期課程は、国籍、年齢及び性別を問わず、以下のような人々を、学生として受け入れます。

1. 社会科学諸分野の研究を深く追求し、研究者を目指す人
2. 生涯教育の一環としてテーマ研究を行おうとする人
3. 高度な英語コミュニケーション能力を身に付け、社会科学の専門知識を国際的に活かそうとする人
4. 高等学校教諭等の専修免許状（英語・商業）を取得することで、専門分野における深い学識と高度な技能を教育現場で活かそうとする人

### ○現代商学専攻博士後期課程の学生受入方針（アドミッション・ポリシー）

複合的で多様な現代ビジネスの諸問題を深く研究し、博士（商学）の学位保有者たる教育研究者あるいは高度職業人として国際社会および地域に積極的に貢献しようとする意欲ある者を広く受け入れます。

（出典 小樽商科大学ホームページ）

## (3) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の明確化

現代商学専攻の学位の種類は、修士（商学）及び博士（商学）であり、学位授与のためには、博士前期課程においては 30 単位以上を修得し、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格する必要がある。また、博士後期課程においては、20 単位以上を修得し、かつ博士論文の審査及び最終試験に合格する必要がある。これらのこととは、本学大学院学則及び学位規程に明記されている。（資料 34-1, 34-2）

（資料 34-1）小樽商科大学大学院学則（抜粋）

（博士前期課程の修了要件）

第 27 条 博士前期課程の修了要件は、当該課程に 2 年（2 年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限）以上在学し、かつ、当該専攻が定める授業科目のうち 30 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、当該課程の目的に応じ適當と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

（博士後期課程の修了要件）

第 28 条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に 3 年以上在学し、20 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

（出典 小樽商科大学ホームページ）

（資料 34-2）小樽商科大学学位規程（抜粋）

（学位授与の要件）

第 3 条 学士（商学）の学位は、本学を卒業した者に授与する。

2 修士（商学）の学位は、本学大学院博士前期課程を修了した者に授与する。

3 経営管理修士（専門職）の学位は、本学大学院専門職学位課程を修了した者に授与する。

4 博士（商学）の学位は、本学大学院博士後期課程を修了した者に授与する。

（出典 小樽商科大学ホームページ）

#### **(4) 教育目的等の公開**

本研究科現代商学専攻の教育目的（カリキュラム・ポリシー）、学生受入方針（アドミッション・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、ホームページで公開しているとともに、在学生用「シラバス」及び受験生向け冊子「大学院案内」に載せて公開している。

#### **(5) 教育目的の自己評価**

(水準) 期待される水準にある

(理由) 「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」（平成 20 年 3 月 25 日中央教育審議会大学分科会答申）の中で、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの三つの方針を明確にすることが肝要であると指摘されているが、本学は現代商学専攻博士課程においても、学士課程と同様にこの三つの方針を明確にし、ホームページ等で公開していることにより判断することができる。

## 第2章 教育課程

### (1) 教育課程の方針

#### 1) 博士前期課程

現行の教育課程は、次の理由により平成19年度に再編した。

- 1 大学院設置基準が改正されて教育研究上の目的を明確にすることと、体系的な教育課程を編成することが盛り込まれたためその対応が必要であったこと。
- 2 博士後期課程の設置が認められたため、これまでの修士課程が博士前期課程に区分されることとなり、博士後期課程への接続を考慮する必要が生じたこと。

教育課程を再編する際に、教育開発センター学部・大学院教育開発部門は、検討の方針を次のように定めた。

- ① 博士後期進学類と総合研究専修類の区別
- ② 現行4コース制の維持
- ③ 科目区分及び配当年次の設定
- ④ 授業科目の2単位化
- ⑤ 体系的・組織的な研究指導
- ⑥ 学位論文と課題研究
- ⑦ 修了要件等

その結果、前章の教育目的を達成するために、体系的・組織的な教育課程とすることと、大学や研究機関等において商学の分野で専門的な研究者となることを目的に博士後期課程への進学を目指す学生のニーズに応えるための「博士後期進学類」と、前期課程で修了し、高度な専門的知識を身に付けた上で、社会の様々な分野において活躍することを目指す学生のニーズに応えるための「総合研究専修類」を設け、それぞれの進路及びニーズに合わせた学習・履修方法を確保することとした。

#### 2) 博士後期課程

博士後期課程は、流通、金融、経営及び会計という伝統的な商学の領域を中心としつつ、ビジネス環境や諸制度に関する理解と研究を深める科目群、情報技術特論や計画数理特論などの最新ビジネス・ツールに関する科目群を配置し、ビジネスの複合性、多様性を理解させるとともに理論、制度、環境及びツール等のバランスの取れた理解を前提に、テーマ研究を可能にする教育課程とすることとした。そのため、次の点を考慮した。

- ① 4つの教育研究分野を設け、各分野に適切な科目を配置する。
- ② コースワークを重視した体系的カリキュラムとする。
- ③ 博士論文作成に向けて指導を行う演習は、きめ細かな進捗管理を行う。
- ④ 博士論文審査基準を制定して、シラバスで周知し、学位審査の透明性を高める。

### (2) 教育課程の編成

#### 1) 博士前期課程

博士前期課程は、研究者の養成も含めた、知識基盤社会を支える多様な人材の育成という目的に適合する教育課程を編成している。授業科目は、「アカデミック・トレーニング(AT)」、「基本科目」、「発展科目」、「コース共通科目」、「研究指導」に区分し、それぞれ配当年次を設定している。博士後期進学類では、科目区分毎の所要単位について厳格に設定

しているが、総合研究専修類では、学生の多様なニーズに応じた履修を可能とするために科目区分毎の所要単位は弾力的なものとしている（別掲のカリキュラム図参照）。

「アカデミック・トレーニング」（すべて1年次配当）は、テーマ研究における基本的な素養を涵養するための科目群である。そのなかの「研究方法論」は、テーマ研究を行うために必要なスキル（各分野における研究の進め方、学術論文の執筆方法、文献の読み方、プレゼンテーションの方法等）を教授する授業科目であり、1年前期に開講される。続く「研究指導Ⅰ～Ⅲ」と合わせてテーマ研究指導を構成する。博士後期進学類の学生は必修となる。

「基本科目」（1年次配当）は、4コースの各分野における基礎理論、基本的な知識を習得するための科目群である。

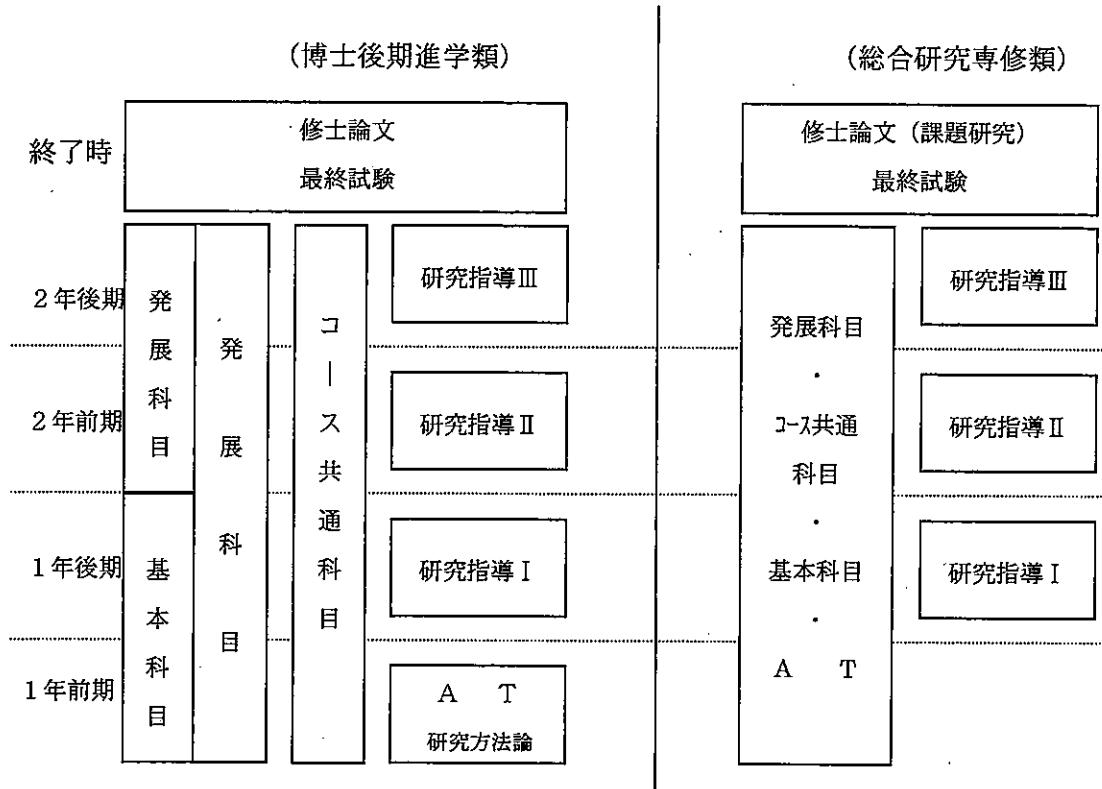
「発展科目」（2年次配当）は、基本科目の修得に基づいて、能力をさらに発展させ、視野を広げるための科目群である。

「コース共通科目」（1年次配当）は、社会科学諸分野の研究を進める上で必要となる文化、社会、科学技術、環境、自然科学等の関連分野の知識を習得するための科目である。

「研究指導」（1、2年次配当）は、テーマ研究を完成させるための科目群である。

以上のように、授業科目は、「アカデミック・トレーニング（AT）」、「基本科目」、「発展科目」（すべて2単位）と段階的に編成されている。また、「コース共通科目」を設置して、大学院においても必要な教養を修得させテーマ研究の内容に幅をもたせる工夫がなされている。学生はこのなかから24単位以上修得しなければならない（資料37参照）。

## ○ カリキュラム図



## 2) 博士後期課程

高度の研究能力の育成を目的とする博士後期課程においては、ビジネスの複合性・多様性を理解させるとともに、理論、制度、環境、ツール等の分野にわたるバランスのとれた研究を促進するための教育課程を編成している。

博士後期課程には、「現代商学教育研究分野」、「組織マネジメント教育研究分野」、「企業情報戦略教育研究分野」、「現代ビジネスの理論と制度教育研究分野」、「演習」の科目区分が設けられている。4研究分野（1～2年次配当）には、それぞれに授業科目（すべて2単位）が配置され、学生は、1～2年後期の間に、複数の分野から10単位を修得することが求められる。

「演習」（1～3年次配当）は博士論文指導のための科目群であり、「博士論文執筆計画」（4単位）、「博士論文指導Ⅰ～Ⅲ」（各2単位）の授業科目により構成され、必修であるとともに、学生は、これを段階的に修得しなければならない。（資料35）

（資料35）博士後期課程

学年・時期	講義（10単位以上）	演習（10単位以上）
1年・前期		
1年・後期	複数の教育研究分野から 10単位以上取得	博士論文執筆計画（4単位） (博士論文執筆計画審査会の審査合格要)
2年・前期		
2年・後期		博士論文指導Ⅰ（2単位） (中間報告会の審査合格要)
3年・前期		博士論文指導Ⅱ（2単位） (博士論文事前審査会の審査合格要)
3年・後期		博士論文指導Ⅲ（2単位） (博士論文審査会の審査合格要) (最終試験の合格要)

（出典 小樽商科大学ホームページ）

## （3）教育課程の自己評価

（水準）期待される水準にある

（理由）教育目的に沿った教育課程の方針が定められ、それをもとに教育課程が編成されている。組織的・体系的な教育課程となっており、研究指導も進捗管理を十分に行う体制であり、論文審査基準を定め審査を公開するなど、組織的対応を明確にしている。また、博士前期課程においては、博士後期課程へ進学を希望する者へのニーズと、社会で活躍したい者のニーズを汲み、2つの類を設けた。以上のことから、本学の教育目的に照らして判断することができる。

### 第3章 教育の実施体制

#### (1) 基本的組織の編成

##### 1) 博士前期課程の構成

博士前期課程は、「経済学コース」、「国際商学コース」、「企業法学コース」、「社会情報コース」を置き、教員はコース合わせて、教授 41 人(研究指導教授 41 人)、准教授 42 人(研究指導教授 42 人)の専任教員を配置している。このなかには、学部の専門 4 学科(経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科)のほかに、一般教育等及び言語センターに所属する教員も資格審査の上、含まれている。学生定員は、収容定員 20 人(入学定員 10 人)で、現員は 35 人(平成 20 年 5 月 1 日現在)である。

##### 2) 博士後期課程の構成

博士後期課程は、現代商学教育研究分野に教授 3 人、組織マネジメント教育研究分野に准教授 5 人、企業情報戦略教育研究分野に教授 3 人及び准教授 2 人、現代ビジネスの理論と制度教育研究分野に教授 3 人及び准教授 1 人の計 17 人(うち教授 9 人、研究指導教員 5 人(うち教授 5 人))の専任教員及び 1 人の兼任教員を配置している。学生定員は、収容定員(平成 19 年度設置のため完成年度学年進行修了後)9 人(入学定員 3 人)で、現員は 8 人(平成 20 年 5 月 1 日現在)である。

##### 3) 法令上必要とする専任教員数

博士前期課程及び博士後期課程の専任教員の数は、法令(文部省告示第 175 号)が定めている教員の数 9 人(うち研究指導教員 5 人、研究指導教員の 2/3(4 人)以上は教授とする)以上を満たしており、体系的な教育課程の下で特定のテーマについて研究を指導する教育目的を達成するための組織が適切に編成されている。

#### (2) 管理運営体制

博士前期課程と博士後期課程の教務に関する事項を審議するために、現代商学専攻に教務委員会が設置されている。委員は、専攻長と各コース等から選出された教員各 1 名の計 7 名である。主な審議事項は、①教育課程に関する事項 ②授業計画に関する事項 ③授業及び試験に関する事項 ④行事予定に関する事項 ⑤学位論文審査に関する事項などであり、教育課程の運営・実施にあたっている。(資料 36)

##### (資料 36) 小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻教務委員会規程(抜粋) (設置)

第 1 条 大学院商学研究科現代商学専攻に、教務に関する事項を審議するため教務委員会(以下「委員会」という。)を置く。

##### (審議事項)

第 2 条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 教育課程に関する事項
- (2) 授業計画に関する事項
- (3) 授業及び試験に関する事項
- (4) 研究指導に関する事項
- (5) 学位論文の審査に関する事項
- (6) 行事予定に関する事項

(7) 既修得単位及び単位互換の認定に関する事項

(8) 学生の身分に関する事項

(9) その他教務に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 専攻長

(2) 各コース会議から選出された者 5名（うち国際商学コースから 2名）

(3) アカデミック・トレーニング等担当教員会議から選出された者 1名

（出典 小樽商科大学ホームページ）

### （3）教育の実施体制の自己評価

（水準）期待される水準にある

（理由）教育の実施体制は、本学大学院の教育目的に照らして、必要な学生数が確保され、教員も十分な体制となっている。特に、知識基盤社会を支える人材の育成を目的とする博士前期課程には、多様な分野を専攻する教員が配置され、大学院での学習を目指す人々のニーズに応えている。以上のことから期待される水準にあると判断することができる。

## 第4章 教育方法

### (1) 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

#### 1) 博士後期進学類と総合研究専修類

博士前期課程においては、学生の学習ニーズ・進路に対応した教育を行えるように、履修コースとして、「博士後期進学類」（以下「進学類」という。）と「総合研究専修類」（以下「専修類」という。）に分け、履修要件を区別している。進学類は、博士前期課程を修了して本学の博士後期課程に進学する学生のための履修コース、専修類は、博士前期課程を修了して社会の様々な分野で活躍する学生のための履修コースである。履修条件は以下（資料37）のとおりである。

#### 2) 組織的・段階的な研究指導

博士前期・後期課程とも、研究指導は原則として複数の教員が担当する。研究指導は、両課程ともⅠ～Ⅲに分かれ、この順に履修しなければならない。

- ① 博士前期課程：「研究指導Ⅱ」には修士論文審査会（4コースごとに設置される）で中間報告が義務づけられており、修士論文審査会は、所見をまとめ学生に示す。修士論文に関しては、修士論文審査会による審査と最終試験が行われる。
- ② 博士後期課程：「博士論文指導Ⅰ～Ⅲ」を履修するためには、「博士論文執筆計画」（4単位）の単位を修得しなければならない。単位修得のためには、1年後期から2年前期の1年間履修し、博士論文執筆計画審査会の審査に合格することが必要である。「博士論文指導Ⅰ」は中間報告会の審査に、「博士論文指導Ⅱ」は博士論文事前審査会の審査に、「博士論文指導Ⅲ」は、博士論文審査会による博士論文審査と最終試験に、それぞれ合格しなければならない（資料38）。

#### (資料37) 博士前期課程履修条件

##### (1) 博士後期進学類

科目区分	単位数	備 考
アカデミック・トレーニング	4 単位以上	研究方法論 2 単位を含む
基本科目／コース共通科目	10 単位以上	国際商学コース基本科目から 6 単位を含む
発展科目	10 単位以上	国際商学コースから 4 単位を含む
研究指導Ⅰ	2 単位	必修（配当年次 1年後期）
研究指導Ⅱ	2 単位	必修（配当年次 2年前期）
研究指導Ⅲ	2 単位	必修（配当年次 2年後期）
計	30 単位以上	

(2) 総合研究専修類

科目区分	単位数	備考
アカデミック・トレーニング 基本科目／コース共通科目 発展科目	24 単位以上	
研究指導Ⅰ	2 単位	必修 (配当年次 1 年後期)
研究指導Ⅱ	2 単位	必修 (配当年次 2 年前期)
研究指導Ⅲ	2 単位	必修 (配当年次 2 年後期)
計	30 単位以上	

(出典 現代商学専攻シラバス)

(資料 38) 博士後期課程の授業形態

博士後期課程 1 年		博士後期課程 2 年		博士後期課程 3 年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期
	博士論文執筆計画 (プロスペクタス) (4 単位) (博士論文執筆計画審査会の審査合格必要)	博士論文指導Ⅰ (2 単位) (中間報告会の審査合格必要)		博士論文指導Ⅱ (2 単位) (博士論文事前審査会の審査合格必要)	博士論文指導Ⅲ (2 単位) (博士論文審査会の審査合格必要)
複数の教育研究分野から 10 単位以上選択必修					最終試験

(出典 現代商学専攻シラバス)

3) 英語専修免許

「国際商学コース」は、異文化コミュニケーションのツールとしての英語に関する科目を開設してカリキュラムを充実するとともに、高校と中学の英語の専修免許状を取得することができる。これにより、高校等現職の教員が本学大学院に入学することとなり、このために授業を夜間に開講し、場所も札幌サテライト教室を利用している。

4) TA

TAについては、大学院生が学部の授業の補助業務を行い、教育的訓練の場として活用されている。(資料 39)

(資料 39) TA (ティーチング・アシスタント) の実績

年度	T・A 担当院生	担当科目数	担当時間数
平成 17 年度	12 人	22 科目	987 時間
平成 18 年度	14 人	22 科目	950 時間
平成 19 年度	15 人	26 科目	959 時間

(出典 学務課資料)

## 5) 論文審査・最終試験基準

博士前期・後期課程とも、学位論文の審査基準、最終試験の審査基準を設定し、シラバスに掲載して学生に提示している（資料40）。

### 〔資料40〕博士前期・後期課程の学位論文、最終試験の審査基準

#### ○小樽商科大学大学院現代商学専攻修士論文及び課題研究の審査基準

小樽商科大学大学院現代商学専攻修士論文審査会要項第5により、修士論文及び課題研究の審査基準について定めるものである。

##### 1 修士論文の審査基準

経済学コース、国際商学コース、企業法学コース及び社会情報コース（以下「各コース」という。）が定めた学術論文としての基準を満たしていること。

##### 2 課題研究の審査基準

課題研究は、学術論文の形式はとらないが修士論文と同等のものであり、各コースが定めた基準を満たしていること。

#### ○小樽商科大学大学院現代商学専攻修士論文・課題研究最終試験審査基準

小樽商科大学大学院現代商学専攻修士論文審査会要項第6により、修士論文・課題研究最終試験の審査基準を定めるものである。

##### （最終試験）

1 最終試験は、次に示す事項について筆答試験又は口答試験により行う。

- (1) 専攻分野に関する高度の専門的知識を有するか
- (2) 当該専攻分野に関する分野の基礎的知識を有するか

##### （審査評価）

2 小樽商科大学大学院現代商学専攻修士論文審査会（以下「審査会」という。）による評価は、修士論文又は課題研究の審査及び最終試験について、それぞれ合格又は不合格とする。審査会は、学生に適切な助言指導を行うとともに、不合格とされた学生に対しては、その理由を説明する。

##### （研究指導Ⅲの成績評価）

3 研究指導Ⅲの成績評価は、審査会で修士論文又は課題研究の審査及び最終試験の両方が合格とされた学生について、研究指導教員が小樽商科大学大学院商学研究科履修細則第6条に基づき、秀、優、良、可のいずれかの評価を行なう。

#### ○小樽商科大学大学院現代商学専攻博士論文及び最終試験審査基準

小樽商科大学大学院現代商学専攻博士論文審査会要項第5により、博士論文及び最終試験の審査基準を定めるものである。

##### （審査事項）

1 博士論文は、次に示す事項について審査する。

- (1) 論文テーマの重要性（論文テーマの学術的・社会的意義及び貢献が明確に意識されているか）
- (2) 論述の一貫性（テーマに沿って問題が適切に設定され、論述が一貫し、結論が明確に述べられているか）
- (3) 先行研究及び関連研究に関する理解（計画されている研究テーマに関する先行研究及び関連研究が十分に涉獵され、適切に理解されているか）
- (4) 研究方法の妥当性（研究方法は、テーマ及び問題設定にふさわしいものか、また、資料・データの取り扱いや分析結果の解釈は妥当か）
- (5) 独創性（テーマ、問題設定、研究方法又は結論等に評価すべき独創性があるか）
- (6) 体裁（引照が適切に行われ、学術論文としての体裁が整っているか）

##### （最終試験）

2 最終試験は、次に示す事項について筆答試験又は口答試験により行う。

- (1) 専攻分野に関する高度の専門的知識を有するか
- (2) 当該専攻分野に関する分野の基礎的知識を有するか（語学を含む）

##### （審査評価）

3 小樽商科大学大学院現代商学専攻博士論文審査会（以下「審査会」という。）による評価は、博士論文審査及び最終試験について、それぞれ合格又は不合格とする。審査会は、学生に適切な助言指導を行うとともに、不合格とされた学生に対しては、その理由を説明する。

##### （博士論文指導Ⅲの成績評価）

4 博士論文指導Ⅲの成績評価は、審査会で博士論文審査及び最終試験の両方が合格とされた学生について、研究指導教員が小樽商科大学大学院商学研究科履修細則第6条に基づき、秀、優、良、可のいずれかの評価を行う。

(出典 小樽商科大学現代商学専攻シラバス)

## 6) 履修モデル

博士前期・後期課程とも、履修モデルを作成し、シラバスに掲載して学生に提示している（資料41）。特に、博士前期課程の「総合研究専修類」の学生については、博士後期進学類の学生と異なり、研究テーマや関心が多様であることから、指導教員が対応しやすいように、授業科目の必修単位を外すことにより履修条件を緩めているが、履修モデルや指導教員の個別的な履修指導によって対応するようしている。

### （資料41）博士前期課程の一例 「国際商学コース」の履修モデル

#### ①博士後期進学類

モデル例	主要科目	関連科目
グローバル市場とビジネス	研究方法論 学術英語Ⅰ 統計学 現代市場システム論 国際市場戦略 金融システム論 現代商学Ⅰ 現代商学Ⅱ 経営史	学術英語Ⅱ 経営組織論 中小企業論 北方地域企業論 労務管理論 国際経済学 国際金融 ビジネス英語の実践 上級ビジネス英語
経営と管理	研究方法論 学術英語Ⅰ 統計学 経営史 経営組織論 中小企業論 北方地域企業論 労務管理論 現代市場システム論 管理会計論Ⅰ	学術英語Ⅱ 国際市場戦略 財務会計論Ⅰ ビジネス英語の実践 上級ビジネス英語 商法研究Ⅰ（基本） 労働法研究（基本） 知的財産権法研究（基本） 経済法研究（基本） 意思決定論
会計と経営	研究方法論 学術英語Ⅰ 統計学 財務会計論Ⅰ 財務会計論Ⅱ 管理会計論Ⅰ 管理会計論Ⅱ 会計学特講	学術英語Ⅱ 現代市場システム論 金融システム論 経営史 経営組織論 租税法研究（基本） 商法研究Ⅰ（基本） 商法研究Ⅱ（基本）

#### ②総合研究専修類

モデル例	主要科目	関連科目
グローバル市場とビジネス	研究方法論 学術英語Ⅰ 現代市場システム論 国際市場戦略 金融システム論	学術英語Ⅱ 統計学 経営史 経営組織論 中小企業論

	現代商学 I 現代商学 II	北方地域企業論 労務管理論 財務会計論 I 管理会計論 I ビジネス英語の実践 上級ビジネス英語 国際経済学 国際金融 人文・社会科学特講
経営と管理	研究方法論 学術英語 I 統計学 経営史 経営組織論 中小企業論 北方地域企業論 労務管理論	学術英語 II 現代市場システム論 国際市場戦略 財務会計論 I 管理会計論 ビジネス英語の実践 上級ビジネス英語 商法研究 I (基本) 労働法研究 (基本) 知的財産権法研究 (基本) 経済法研究 (基本) 意思決定論
会計と経営	研究方法論 学術英語 I 財務会計論 I 財務会計論 II 管理会計論 I 管理会計論 II 会計学特講	学術英語 II 統計学 現代市場システム論 金融システム論 経営組織論 商法研究 I (基本) 商法研究 II (基本)
異文化理解とコミュニケーション	研究方法論 学術英語 I 異文化コミュニケーションの基礎 I 英語教育のための言語学 応用言語学の基礎 言語教育論 テスト評価論 教材開発論	学術英語 II 異文化コミュニケーションの基礎 II 異文化研究と英語教育 文学と英語教育 日英語の対照言語学 言語文化論 ビジネス英語の実践 上級ビジネス英語

○博士後期課程の人材育成の一例

博士レベルの高度専門職としてのアナリストやコンサルタントを育成

学年・時期	授業科目	備考	演習	備考
1年前期	現代経営組織特論 現代財務会計情報特論 ビジネスのための経済分析 (6 単位)	企業経営を見る目を養うために左記 3 科目を履修		
1年後期	現代企業組織法務特論 (2 単位)	「現代化された会社法」下での企業行動を理論的に分析する目的で左記 1 科目を履修	博士論文執筆計画 (4 単位)	指導教員の下で「会社法の現代化」を、副指導教員の下で企業行動の経済学的分析手

2年前期	ビジネス法務特論 (2単位)	「経済規制」の法制度を理解するために左記1科目を履修	審査会合格↓	法を学び、企業法規制の経済分析の視点から博士論文執筆計画を執筆
2年後期			博士論文指導Ⅰ(2単位)	分析モデルの開発
3年前期			博士論文指導Ⅱ(2単位) 審査会合格↓	資料・データ収集・解析および論文草稿執筆
3年後期			博士論文指導Ⅲ(2単位) 審査会・最終試験合格	論文清書
	(10単位)			(10単位)

(出典 小樽商科大学ホームページ)

## 7) シラバス

シラバスは、記載項目として、「授業目的・方法」、「授業内容」、「使用教材」、「成績評価の方法」、「履修上の注意事項」を載せており、学生の履修にあたって必要な情報を提供している。(資料 42)

(資料 42)博士前期課程シラバス記述例

科 目 名 (Subject)	計量経済学 I Econometrics I		
単 位 数 (Credits)	2 単位	(開講時期)	前 期
担当教員名 (Name)	寺坂崇宏 Takahiro Terasaka	研究室番号 (Office)	430
<b>1. 授業目的・方法 (Course objective and method)</b>			
目的：計量経済学の標準的手法を修得することを目的とします。 方法：ゼミ形式（学生に指定した内容を報告してもらい、その内容について教員と学生で検討する形式）を中心に、一部講義形式と PC を使ったデータ分析の実習を取り入れて授業を進めています。			
* この授業は、小樽商科大学教育開発センターe-learningシステムを活用して進めます。 ・各回の授業日の3日前までに、教員から指名された学生は、授業で使用する教材の指定された箇所の内容を説明したレジュメを作成してください。作成されたレジュメはe-learningシステムの所定の場所にupされ、受講者は誰でもレジュメを確認することができるようになります。他の学生はそのレジュメの内容を検討してもらい、当日の授業に臨んでもらいます。 ・授業終了後、課題レポートを課すことがあります。レポートの提出と講評はe-learningシステムを利用して実施します。			
<b>2. 授業内容 (Course contents)</b>			
第1回 オリエンテーション、理解度を確認するためのテスト／第2回 計量経済学のための行列、線形代数I／第3回 計量経済学のための行列、線形代数II／第4回 確率の基礎I／第5回 確率の基礎II／第6回 統計的推測I／第7回 統計的推測II／第8回 線形回帰モデルとは／第9回 最小2乗法による関係式の特定／第10回 最小2乗推定量の統計的性質I／第11回 最小2乗推定量の統計的性質II／第12回 多重共線性／第13回 制約を設けたときの最小2乗法I／第14回 制約を設けたときの最小2乗法II／第15回 構造変化の検定、予測進行に応じて、実際に経済データを収集し、計量経済分析ができるソフトウェアを利用して、経済の実証分析をします。			
<b>3. 使用教材 (Teaching materials)</b>			

William H. Greene (2007) "Econometric Analysis, 6th Edition" Prentice Hall を使用する。

4. 成績評価の方法 (Grading)

出席率 15%

ホームワーク（レジュメの作成を含む）および授業での学生の報告 30%

授業への参加度（毎週のレジュメに対するコメントと授業中の討論）15%

期末試験 40%

5. 履修上の注意事項 (Remarks)

- この授業は学部レベルの計量経済学および統計学の知識を修得していることを前提にして進めます。1回目の授業で学部レベルの計量経済学および統計学の理解度を確認するためのテストを実施します。理解度が一定水準に達していない学生は、学部水準の計量経済学および統計学について自学自習することを条件に、本科目の履修を認めます。
- 学部授業に比べて授業進行が非常に速いので、授業についていくためには、予習および復習に多くの時間をかけることが必要となります。履修前に、担当教員に当科目の履修について相談することを強く希望します。

(出典 現代商学専攻シラバス)

## (2) 主体的な学習を促す取組

学生の自主的な学習を促す取組としては、次のものがある。

### 1) e-Learning の活用

単位の実質化を図るため、e-Learning システムを稼働させた。講義及びゼミ指導の予習、復習及び Q&A に利用し、自主的な学習のツールとして活用している。（資料 43）

#### （資料 43）現代商学専攻 e-learning システム

The screenshot shows the Kyushu University of Small Business and Economics e-learning system interface. The main menu on the left includes 'システムTOP', '全検索', '科目管理', 'ユーザ機能', 'レポート課題一覧', '成績確認', and '日経BP特集'. The central area displays course information for '計量経済学 I 08' taught by 寺坂崇宏. It features tabs for '連絡事項' (Contact Items) and '連絡事項の編集' (Edit Contact Items). Under '連絡事項', there are two entries: '5月2日' (May 2nd) and '5月16日' (May 16th). The '5月2日' entry contains text about the start of classes and preparation for exercises. The '5月16日' entry contains text about the deadline for assignments. Below these are three management sections: '配布テキスト' (Distribution Textbook), '参考資料の共有' (Sharing Reference Materials), and '掲示板・Q & A' (Bulletin Board・Q & A). Each section has a list of items, such as '練習問題6月16日' (Practice Problems June 16th) under the bulletin board.

(出典 小樽商科大学ホームページ)

### 2) 学生論文賞

本学ビジネス創造センター (CBC) が単独で実施していた「学生懸賞論文」を、平成 18 年度から全学的な取組とするため、教育開発センターと CBC の共催とし、名称も「学生論

文賞」と改めて実施した。趣旨は、本学学生の優れた研究成果を褒賞することにより、自主的な学習を奨励し、創造性及び自主性を備えた人材の育成を図ることにある。平成18年度は36編の応募があり、平成19年度には学部生39編、大学院生5編、計44編の応募があった。優秀な論文には研究奨励金を授与している。

### 3) 学内施設の利用

本学の附属図書館は、平日8:45～22:00、土曜日は10:00～19:30、日曜日は10:00～17:00開館（大学院自習室は、大学院生に鍵を貸与し24時間使用可能）している。情報処理センターでは、平日9:00～22:30を利用可能としている。また、言語センターもマルチメディアホールを、平日の月水金8:30～17:00、火木8:30～19:30利用可能としている。

## (3) 学生や社会からの要請への対応

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応して次の事項を制度化している。

### 1) 単位互換

博士前期課程では、北海道大学大学院経済学研究科及び同大学院法学研究科との間で単位互換協定を締結している。過去3年間の実績（資料44）のとおりで、学生のニーズに応えている。

資料44 単位互換の実績

### 北海道大学大学院経済学研究科

年度	本学の学生			北海道大学の学生		
	履修科目数	履修者	単位取得者	履修科目数	履修者	単位取得者
平成17年度	0	0	0	0	0	0
平成18年度	4	1	1	0	0	0
平成19年度	13	2	2	1	1	1

### 北海道大学大学院法学研究科

年度	本学の学生			北海道大学の学生		
	履修科目数	履修者	単位取得者	履修科目数	履修者	単位取得者
平成17年度	2	1	1	0	0	0
平成18年度	2	2	0	2	1	1
平成19年度	2	2	0	0	0	0

（出典 小樽商科大学学務課資料）

### 2) 入学前の既修得単位の認定

博士前期課程では、入学前に他の大学院で修得した単位で、本学大学院の科目に読み替えることができる科目については、本学大学院の単位として認定しており、学生のニーズに応えている。（資料45）

(資料 45) 学前の既修得単位の認定

年度	申請者	認定単位数合計
平成 20 年度	3	24

(出典 学務課資料)

3) 科目等履修生

博士前期課程では、社会人や生涯学習を目指す方等、本学での学修を希望し単位を得たいという要望に対し科目等履修生制度を設けている。過去 3 年間の実績(資料 46)のとおり、社会のニーズに応えている。

(資料 46) 科目等履修生の実績

年度	履修生数	履修単位計	取得単位計
平成 17 年度	0	0	0
平成 18 年度	0	0	0
平成 19 年度	1	6	6

(出典 小樽商科大学学務課資料)

4) 修士論文に代えて特定の課題についての研究成果の提出

博士前期課程総合研究専修類では、社会のさまざまな分野において活躍することを目指す学生の受入れを行っているため、修士論文に代えて特定の課題についての研究成果の提出を認めている。

5) 在学期間の短縮

博士前期課程では、30 単位以上を取得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者で、優れた業績を挙げた者については、1 年以上の在学で足りることとしている。

6) 学部・大学院(博士前期課程及び専門職学位課程) 5 年一貫教育プログラム

平成 16 年度から、優秀な成績により学部を早期卒業(3 年卒業)し、一定の履修要件を満たした学生を無試験で博士前期課程に入学させる制度を実施している。

7) 学部学生による大学院科目履修制度

平成 18 年度から、博士前期課程の一定の授業科目を学部 4 年次の学生に履修を認め合格した場合は、博士前期課程入学後単位認定(10 単位まで)する制度を実施している。

以上のことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮した取組を行っている。

(4) 教育方法の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) 学習指導法の工夫は、研究指導において体系的な指導法の工夫を行っており、社

会人のために夜間に札幌サテライトで授業を行うなど、教育方法でも配慮している。シラバスについても、学生に履修上の参考となる情報を与えている。また、主体的な学習を促す取組についても、e-Learning システムを稼働させ、学生の時間外学習時間の確保を図っている。その他、学生の主体的な学習を促す取組も種々行っており、教育目的を達成するために十分な配慮がなされている。

これらのことから活動や成果の状況が、期待される水準にあると判断することができる。

## 第5章 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

### (1) 教育開発センター大学院教育開発部門

博士前期・後期課程の教育内容・方法の改善の検討は、教育開発センター大学院教育開発部門を組織（資料47）し、取り組みが行われている。

#### (資料47) 教育開発センター大学院教育開発部門

大学院現代商学専攻における教育課程の基本方針、教育内容・方法の改善、教員養成のあり方、FDに関する事項等の業務を行います。

##### 大学院教育開発部門

	現代商学専攻長 商学科 教授	
	現代商学専攻教務委員会委員長	
	経済学科 教授	H20.4.1～H22.3.31
	商学科 教授	H19.4.1～H21.3.31
	企業法学科 准教授	H20.4.1～H21.3.31
	社会情報学科 准教授	H20.4.1～H22.3.31
部門長	一般教育等 教授	H19.4.1～H21.3.31
	アカデミック・トレーニング等 言語センター 准教授	H20.4.1～H22.3.31
	教育開発センター 助教	

（出典 小樽商科大学ホームページ）

### (2) 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制については、教育開発センターに大学院教育開発部門を設置し、組織的に取り組む体制となっている。これらのことがから判断することができる。

## 第6章 教育内容、教育方法の改善に向けての取り組み

### (1) 教育開発センター大学院教育開発部門の取り組み

平成19年度に同部門は次のような活動を行っている。

#### 1) e-Learningシステムの稼働

単位の実質化を図るため、教室外での学習を支援するシステムとしてe-Learningシステムを稼働させた。

#### 2) 博士前期・後期課程アンケートの実施

学生の大学への意見や要望を汲み取るため、大学院生を対象にアンケートを実施した。

#### 3) FD講演会

学部教育開発部門が実施したFD講演会に参加した。

このような活動の結果、次のような改善・向上が図られた。

①e-Learningシステムの普及を図るため、学生と教員へ説明会を開催し、さらにマニュアルを作成した。また、システムの利便性を向上させるために、システムの改修を行った。

②アンケート結果をe-Learningシステムに掲載したほか、学生の要望について検討し、大学院生室の整備とパソコンの整備を行った。

以上のことから、本学の教育内容、教育方法の改善に向けた取組は体制も整備され、取組内容が充実し、その効果も十分現れている。

### (2) 改善のための取り組み事例

#### 1) 教育開発センター大学院教育開発部門の設置

博士課程の設置に伴って、従来一体的に対応してきた学部と大学院のFD活動について、平成19年度から学部教育開発部門と大学院教育開発部門を教育開発センターに設置し、大学院のFD活動を大学院教育開発部門が担うこととした。

同部門が行った教育体制整備のためのアンケート調査の結果、「講義」については、「ほぼマンツーマンの授業で丁寧な指導を受けることが出来るので満足している。」、「図書・資料」・「設備」については「図書は蔵書が多く、本学にない文献であっても他大学との協定により貸出可能となっており利用しやすい。」等の意見もあり、相応に改善されているといえる。「講義」、「図書・資料」、「設備」について、今後さらに対応することとした。

#### 2) 修士課程（平成19年4月1日博士前期課程に改組）に「国際商学コース」の設置

平成17年度から、従来の「商学コース」の名称を「国際商学コース」に改め、流通、マーケティング、金融、経営学、会計学とともに、基本的に英語で行われる「異文化理解とコミュニケーション」授業として、「異文化研究と英語教育」、「異文化コミュニケーションの基礎Ⅰ・Ⅱ」、「ビジネス英語の実践」、「上級ビジネス英語」、「英語教育のための言語学」、「学術英語Ⅰ・Ⅱ」、「応用言語学の基礎」、「言語教育論」等の科目を新設してカリキュラムを充実させ、併せて、高校と中学の英語の専修免許取得も可能にした。これにより高度

な専門教育のニーズに併せて、学生の英語能力の向上及び地域の高校、中学校の教諭からのニーズにも応えた。平成19年度「異文化理解とコミュニケーション」授業の科目履修者は延べ12人、高校等の教諭で英語専修免許取得者は高校(英語)が平成18年度1人、平成19年度1人で、中学(英語)が平成18年度1人、平成19年度1人であった。このように教育に関する社会的な責任に対し可能な限り応えており大きく改善している。

### 3) 博士後期課程の設置

平成19年度に、応用的・実践的総合社会科学としての「商学」の理念に基づき、ビジネスの複合性、多様性を理解させるための理論、制度及びツール等のバランスの取れたカリキュラムとコースワークを整備し、テーマ研究を組織的に指導し、博士論文に結実させることによって学位の質を保証する博士後期課程を設置した。これにより本学は、学部、大学院専門職学位課程、大学院博士(前期・後期)課程を備え、商学分野における高い水準の教育体系を有することとなった。

### 4) 博士前期課程のカリキュラム改正

平成19年度に博士後期課程を設置したことにより、修士課程は博士前期課程に区分された。これに伴って、カリキュラムを大幅に見直し、体系的・組織的に指導するカリキュラムとした。改正されたカリキュラムでは、授業科目を次の5つの科目群に区分している。

- ① アカデミック・トレーニング=テーマ研究における基本的な素養を涵養するための授業科目群
- ② 基本科目=経済学・商学・法学・情報科学の各分野における基礎理論や基本的知識を教授するための授業科目群
- ③ 発展科目=能力をさらに発展させ、視野を広げるための授業科目群
- ④ コース共通科目=文化、社会、科学技術、環境、自然科学等の知識を習得するための授業科目群
- ⑤ 研究指導=テーマ研究を完成させるための授業科目群

これら5つの科目群に履修モデル例を設けて教育研究の多様化を図り、専門的な商学研究者としての能力開発のみならず知識基盤社会で活躍する人々の需要にも応えており大きく改善している。

### 5) G P A制度の導入

商学部に引き続き、平成20年度入学生からG P A制度を導入した。

## (3) 教育内容、教育方法の改善に向けての取り組みの自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制については、教育開発センターに大学院教育開発部門を設置し、組織的に取り組む体制となっている。取組内容も充実し、改善・向上に結びついている。これらのことから期待される水準にあると判断することができる。

## 第7章 学業の成果

### (1) 学生が身に付けた学力や資質・能力

テーマ研究型大学院である現代商学専攻は、平成19年4月に、修士課程から博士（前期・後期）課程に改組し、専攻分野の特定テーマについて研究を指導する博士課程となった。博士前期課程（修士課程）は、博士後期課程への進学を目指すための教育体系と高度な専門知識により社会の様々な分野において活躍することを目指す教育体系とに分け、学生のニーズに応えた教育体系となっている。

単位取得状況を見ると（資料48）、平成19年度の博士前期課程1年次の学生が単位を多く取得していることがわかる。これは、博士後期課程の設置に伴い、これまでの修士課程のカリキュラムを見直して、博士前期課程について、より体系的なものとしたことが理由にあげられる。

#### (資料48) 単位取得状況

##### 修士課程・博士前期課程

年度	学年	学生数	取得単位計	平均取得単位
平成17年度 (修士課程)	1年次	9人	182単位	20.2単位
	2年次	23人	120単位	5.2単位
平成18年度 (修士課程)	1年次	14人	238単位	17.0単位
	2年次	16人	82単位	5.1単位
平成19年度 (博士前期課程)	1年次	23人	480単位	20.9単位
	2年次	20人	162単位	8.1単位

##### 博士後期課程

年度	学年	学生数	取得単位計	平均取得単位
平成19年度	1年次	4人	38単位	9.5単位

（出典 小樽商科大学学務課資料）

成績状況を見ると（資料49）、秀・優の取得率が90%を超えており、学生が高い学力や資質を身に付けたことがわかる。

#### (資料49) 成績状況

##### 修士課程・博士前期課程

年度	取得単位数	秀・優単位数	秀・優取得率(%)
平成17年度	302単位	292単位	97%
平成18年度	320単位	292単位	91%
平成19年度	642単位	582単位	91%

##### 博士後期課程

年度	取得単位数	秀・優単位数	秀・優取得率(%)
平成19年度	38単位	36単位	95%

（出典 学務課資料）

修了状況(資料 50)では、年々修了率が上がっており、この点からも教育の効果や成果が上がっていると判断することができる。

(資料 50)修了状況

年度	修了者数	留年者数	計	修了率 (%)
平成 17 年度	12 人	10 人	22 人	55%
平成 18 年度	9 人	7 人	16 人	56%
平成 19 年度	11 人	8 人	19 人	58%

(出典 学務課資料)

## (2) 学業の成果に関する学生の評価

平成 19 年度に大学院生へのアンケートを実施した(回収率: 15.9%)。質問項目「講義について」について次のような意見があった。

- ・ ほぼマンツーマンの授業で、丁寧な指導を受けることができるのでとても満足しています。ただ、異文化コミュニケーションの科目の内容が重複している(同じ内容を 2 人の先生が講義していました)ことがあったので、もっと色々な科目を学んでみたいと思いました。
- ・ 少人数で講義を受けているので、わからない場合は率直に意見などを発表できるので、大体は自分のペースで出来ることがいいと感じている。先生も親身になって接してくれるので、安心して相談などにものっててくれる所以安心している。

平成 20 年 3 月に現代商学専攻を修了した学生が、本学の広報誌「学園だより」(平成 20 年 3 月 19 日発行)に寄稿し、次のように述べている。

- ・ 「(小樽商科大学は,) さまざまな学問が学べ、実践すぐに使えるスキルも身につけることが出来ます。そしてそれを可能してくれる環境が備わっています。ここ小樽で過ごした 6 年間は自らの礎となり、更なる専門性を身につけるためのスタート地点になったことは言うまでもありません。この理論と実践を分け隔てることない探求心と創造性こそ自由で実学重視の学風をもつ、商大でわたしが得た最高の「実学」なのですから。」この寄稿からも、回収率が低いとはいえ、学生が本学大学院の教育を高く評価していることがわかる。

## (3) 学業の成果の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) 単位修得状況や修了状況などから、学生に身につけさせる学力や資質・能力及び養成しようとする人材像に照らして、教育の成果や効果が上がっており、さらに、学生からの評価についても、修了生から高い評価を得ており、在学生からの意見・要望にも対処しており、教育の成果や効果が上がっていると考える。

のことから活動や成果の状況が優れている。

## 第8章 進路・就職の状況

### (1) 修了後の進路の状況

現在の現代商学専攻は、平成16年度に経営管理専攻から名称変更し入学定員を20名から10名に減じたものである。進路の状況は、就職者は、平成18年度・就職希望者1人について就職者1人及び平成19年度・就職希望者7人について就職者6人で、良好な状況を維持している。

進学者は、平成18年度修了生2人で、平成19年度修了生は0人であった。

### (2) 関係者からの評価

平成19年度に、現代商学専攻は修士課程を改組し博士（前期・後期）課程となった。このため、教育開発センター大学院教育開発部門は、専攻学生を対象に、「講義」、「図書・資料」及び「設備」に関し、「教育体制整備のためのアンケート」調査を実施した。

主な回答内容は、次のとおりであった。

#### 1) 講義について

- ・ ほぼマンツーマンの授業で、丁寧な指導を受けることができるのでとても満足しています。
- ・ 少人数で講義を受けているので、わからない場合は率直に意見などを発表できるので、大体は自分のペースで出来ることがいいと感じている。先生も親身になって接してくれるので、安心して相談などにものってくれるので安心している。

#### 2) 図書・資料、設備について

- ・ (図書について) 事務の方々の対応もすごく親切で丁寧なので、ちょっとしたことでも相談しやすいです。蔵書も多く、たとえ商大にない文献であっても、他大学と協定が結ばれているので、利用しやすいです。
- ・ 金融分野の資料は、本学の図書館に少ない気がします。特に最新の理念、見解に関する本とか、論文集とかが足りないと思います。今後、もっと充実してほしい。研究室とか、学校にいい設備を提供していただくことにありがとうございます。しかし、研究室においているコンピューターは、少々古そうな感じがします。

#### 3) その他、全般的に

- ・ 現実と結びつくプロジェクトがあれば、関与したいと思います。私のように院生に学業とも関連が深いRAなどを作ってほしい。
- ・ 全体的に学校の先生達が親切に教えてくれるので(もちろん、わからなければこちらから発問しなければいけないが)自身としては、とてもやりやすくていいと感じている。
- ・ 限られた資源で私達学生が快適に、そして有意義な生活を送れる様、大学職員をはじめとする大学関係者の方々の日々の業務には大変感謝をしております。
- ・ 学生のことばをもっと聞いて、そして理解してください。様々な意見の中には呆れる内容もあると思います。しかし、本気でニーズを発信している物もいます。駄文を長々と

失礼しました。ご考慮、そしてその成果を期待しています。

大学院教育開発部門では、これらの意見を教育体制整備に反映させるべく検討を行うとともに、引き続きアンケート調査を実施して教育体制整備の充実に向けることとしている。

### (3) 進路・就職の状況の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) 進路の状況は、就職に関しては希望者について就職がほぼ決定している。進学も同様に志望する者が他大学大学院に入学している。平成19年度から現代商学専攻は修士課程を改組して博士（前期・後期）課程を設置し、博士前期課程に「博士後期進学類」と「総合研究専修類」を設け、進学若しくは高度専門職業人への明確な選択に応えるための体系的な教育を行うことが可能となった。このことから進路・就職の状況は期待される水準にあると判断することができる。

## あとがき

前章までの自己点検・評価の結果、商学部と大学院について8つの評価項目全てで自己評価は「期待される水準にある」であった。この評価結果は、学部と大学院ともに学校教育法や大学設置基準、大学院設置基準を遵守しており、教育開発センターを設置することで教育内容や方法を改善する体制を整え、同センターを中心に改善活動に取り組んでいることに基づいて判断したものである。これらの活動の成果が学業や進路・就職の状況に反映されており、良好な状況にあると言える。しかしながら、アンケート調査結果を教育体制の整備に反映させることが今後の課題である。これに関連して、商学部・大学院ともに卒業・修了者からの評価、就職先（雇用主）からの評価等、関係者からの評価を充実させる必要があり、教育開発センターを中心に今後検討しなければならない。これらのことから、自己評価を「期待される水準にある」と判断した。

今回の自己点検・評価の結果、商学部と大学院ともに期待される水準にあると評価しており、教育目的を達成するために教育課程と実施体制を整え、教育方法を工夫しており、さらに教育内容・方法の改善に取り組むことによって学業の成果が上がっているといえる。

# 第四章

## 参考資料

○小樽商科大学外部評価委員会 委員名簿

○外部評価実施要項

－平成 20 年度 商学部・大学院商学研究科現代商学専攻－



## 小樽商科大学外部評価委員会 委員名簿

所 属・職 名	氏 名	備 考
慶應義塾大学総合政策学部教授	さかき しら きよのり 榎原 清則	委員長
青山学院大学国際マネジメント研究科教授	まえだ のぼる 前田 算	
三井不動産株式会社 S & E 総合研究所所長	こじ なみ ひろ 辻 由 肇 弘	
小樽商工会議所専務理事	かまつ じ や 治 甲松 義治	



## 外部評価実施要項

### －平成20年度 商学部・大学院商学研究科現代商学専攻－

#### I. 外部評価の目的

- ◎商学部・大学院商学研究科現代商学専攻の教育に関する自己点検・評価に対して、正当性・妥当性を確保するために外部評価を実施し、外部者（本学の教職員以外の者）の検証を受けることにより、教育活動等の質的向上を図る。
- ◎評価結果を広く社会へ発信することによって本学の現況を明らかにし、公共教育機関としての説明責任を果たす。

#### II. 外部評価の基本的な方針

##### ◎実施年度及び外部評価報告書

「自己点検・評価」については、平成20年9月末までに実施し、「外部評価」については、平成20年11月初旬から平成21年1月まで実施し、2月末までに外部評価報告書を作成する。

##### ◎実施対象

商学部・大学院商学研究科現代商学専攻において、次の評価項目における「自己点検・評価」を実施対象とする。

- |      |                                                                                                                                 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価項目 | 1. 教育目的<br>2. 教育課程<br>3. 教育の実施体制<br>4. 教育方法<br>5. 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制<br>6. 教育内容、教育方法の改善に向けての取り組み<br>7. 学業の成果<br>8. 進路・就職の状況 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

##### ◎評価結果の活用

外部評価を通して顕在化した課題等については、改善策等を構築し、その一層の向上に活用する。

### III. 外部評価の実施体制及び方法

#### ◎ 外部評価の実施体制

教育活動等に関する幅広い識見等を持ち、かつ高等教育への造詣が深い以下の有識者で外部評価委員を構成する。

所属・職	氏名	備考
慶應義塾大学総合政策学部教授	榎原清則	
青山学院大学国際マネジメント研究科教授	前田昇	
三井不動産株式会社S&E総合研究所所長	辻田昌弘	
小樽商工会議所専務理事	中松義治	

#### ◎ 外部評価の方法

##### 【事前段階】

- ①平成20年9月末までに実施した自己点検・評価の結果をとりまとめた「自己点検・評価報告書」を外部評価委員会委員に送付する。（事前読みの実施）
- ②第1回外部評価委員会（開催日：平成20年11月上旬）において、自己点検・評価報告書説明、取り纏め方法（様式含む）等を決定する。
- ③外部評価委員会委員は、上記①の「報告書」の内容を確認し、上記②で示された様式に基づき記述をする。また、「報告書」では確認できない事項等がある場合は「確認したい事項一覧」にその内容を記述し、事前に大学に送付する。

##### 【ヒアリング及び意見交換】

- ①外部評価委員会は、事前に提出した「確認したい事項一覧」を基に、ヒアリング等を実施し、大学側と意見交換を行う。
- ②外部評価委員会は、上記①後、最後に講評をする。
- ③外部評価委員会は、学生インタビューを実施し、意見交換を行う。

##### 【外部評価結果】

- ①外部評価委員会委員は、講評等をとりまとめ外部評価結果（案）を作成する。
- ②外部評価結果（案）については、外部評価委員会の承認を得て外部評価結果として扱う。
- ③「報告書」と合わせて、「外部評価報告書」を作成し、公表する。

### IV. 評価結果の公表

評価結果の公表については、「自己点検・評価報告書」と合わせて本学ホームページに掲載し、公開する。

## V. 外部評価のスケジュール

日程	事 項
平成20年10月下旬	自己点検・評価報告書を送付→委員
11月初旬	第1回外部評価委員会開催(要項、実施方法等の検討)
11月	自己点検・評価報告書に基づく講評、確認したい事項一覧を作成
11月下旬	大学へ「確認したい事項一覧」を提出、事務とりまとめ
平成21年1月中旬	「確認したい事項一覧」に基づき、役員ヒアリング及び学生ヒアリングの実施・講評(第2回外部評価委員会)
1月下旬	外部評価結果(案)を事務局へ送付、外部評価報告書(案)の作成(事務局)
2月上旬	第3回外部評価委員会開催(外部評価報告書(案)の承認)
2月下旬	外部評価報告書として公表、HP掲載

